色麻町議会決算認定審査全員特別委員会会議録（第１号）

令和７年９月９日（火曜日）午前１０時３０分開会

出席委員　１２名

１番	工　藤　昭　憲　君	２番	髙　森　すみえ　君
３番	佐　藤　　忍　君	４番	小　松　栄　喜　君
５番	相　原　和　洋　君	６番	河　野　　諭　君
７番	西　村　義　隆　君	８番	小　川　一　男　君
９番	今　野　公　勇　君	１０番	中　山　　哲　君
１１番	山　田　康　雄　君	１２番	白　井　幸　吉　君

欠席委員　なし

欠　　員　なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	鶴　谷　　康　君
総務課長	遠　藤　　洋　君
企画財政課長	今　野　　稔　君
町民生活課長	渡　邊　勝　男　君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今　野　　健　君
農林課長	浅　野　　裕　君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅　原　伸一郎　君
建設水道課長	高　橋　秀　悦　君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	髙　橋　康　起　君
子育て支援課長	鎌　田　一　博　君
教育長	千　葉　律　之　君
教育総務課長兼学校給食センター所長	大河原　基　典　君
生涯学習課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長	竹　荒　　弘　君

農業委員会事務局長	早　坂　あゆみ　君
代表監査委員	早　坂　仁　一　君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	井　上　勝　美　君
書　　記	大　泉　信　也　君

会議日程　第１号

日程第１	委員長の選挙	
日程第２	副委員長の選挙	
日程第３	認定第１号	令和６年度色麻町一般会計決算認定について
日程第４	認定第２号	令和６年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第５	認定第３号	令和６年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第６	認定第４号	令和６年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第７	認定第５号	令和６年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第８	認定第６号	令和６年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第９	認定第７号	令和６年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第10	認定第８号	令和６年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第11	認定第９号	令和６年度色麻町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第１	委員長の選挙	
日程第２	副委員長の選挙	
日程第３	認定第１号	令和６年度色麻町一般会計決算認定について

午前１０時３０分　開会

○議会事務局長（井上勝美君）　事務局長より申し上げます。

直ちに決算認定審査全員特別委員会を招集いたします。決算認定審査全員特別委員会が招集されました。

委員長が互選されるまでの間は、色麻町議会委員会条例第５条の２第２項の規定により、出席委員の中で年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっておりますので、

山田康雄委員を御紹介いたします。山田康雄委員には臨時委員長席にお着きいただきたいと思います。

〔臨時委員長　山田康雄君　委員長席へ着席〕

○臨時委員長（山田康雄君）　ただいま御紹介をいただきました山田康雄でございます。

委員会条例第５条の２第２項の規定により、臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより決算認定審査全員特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

日程第１　委員長の選挙

○臨時委員長（山田康雄君）　日程第１、決算認定審査全員特別委員会委員長の選挙を行います。

お諮りをいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君）　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

続いて、お諮りをいたします。指名の方法は臨時委員長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君）　御異議なしと認めます。よって、臨時委員長が指名することに決しました。

それでは、決算委員長を指名いたします。

決算委員長に小松栄喜委員を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君）　異議なしと認めます。よって、委員長に小松栄喜委員が選任されました。

特別委員長には委員長席にお着きを願います。

これをもって臨時委員長の職務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔委員長　小松栄喜君　委員長席へ着席〕

○委員長（小松栄喜君）　ただいま臨時委員長より委員長に指名されました小松です。令和６年度決算認定審査全員特別委員会において、委員諸公の厳正なる審査をお願い申し上げ、委員長の挨拶といたします。

日程第２　副委員長の選挙

○委員長（小松栄喜君）　日程第２、決算認定審査全員特別委員会副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君）　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

続いてお諮りいたします。指名の方法は委員長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君）　御異議なしと認めます。よって、委員長が指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

副委員長に西村義隆委員を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君）　御異議なしと認めます。よって、副委員長に西村義隆委員が選任されました。

それでは、副委員長には御登壇の上、就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長　西村義隆君　登壇〕

○副委員長（西村義隆君）　ただいま決算副委員長を仰せつかりました西村義隆でございます。皆様の御協力の下、委員長とともにスムーズな運営に努力していきたいと思いますので、皆様の御協力よろしくお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小松栄喜君）　ただいまから本特別委員会に付託されました令和６年度各種会計の決算審査を行います。

お諮りいたします。認定第１号令和６年度色麻町一般会計決算認定について、認定第２号令和６年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について、認定第３号令和６年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について、認定第４号令和６年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について、認定第５号令和６年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定第６号令和６年度色麻町介護保険特別会計決算認定について、認定第７号令和６年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について、

認定第８号令和６年度色麻町下水道事業会計決算認定について、認定第９号令和６年度色麻町水道事業会計決算認定について、以上９会計の審査は会計ごとに行い、審査が全部終了した後、会計ごとに討論、採決としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君）　御異議なしと認めます。よって、審査は会計ごとに審査し、審査が全部終了した後、会計ごとに討論、採決することに決しました。

次に、審査の方法は、歳入歳出とも事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることにしたいと思います。また、同じ項の中で関連ある場合については、後ろの目についても一括して質疑ができることにしたいと思います。ただし、前の目に戻ることはできないこととします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君）　御異議なしと認めます。よって、審査の方法は、歳入歳出とも事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査をすることができることとし、同じ項の中で関連がある場合は、後ろの目についても一括して質疑ができるが、前の目に戻ることはできないことと決しました。

委員長として、令和６年度各種会計の決算審査について改めて確認いたします。

決算審査でありますので、決算審査をする場合の着眼点として、予算が議決されたとおり適切に執行されたか、また、今後の行財政運営にどのような改善と工夫が必要かなどの観点に立った審査をお願いします。くれぐれも今年度・来年度の予算をどうするかという質疑にはならないようにお願いをいたします。

また、質疑の回数については、同じ目で１人何回でも制限はありませんが、質疑は簡潔明瞭にし、現に議題となっている事件に対して疑問点をただしていただきたいと思います。また、質疑に際しては、自己の意見を述べることはできませんし、当然、議題外にわたる質疑、範囲を越える質疑もできませんので、この点につきまして委員長として確認をしておきます。

以上、お願いを申し上げます。

これより日程に入ります。

日程第３　認定第１号　令和６年度色麻町一般会計決算認定について

○委員長（小松栄喜君）　日程第３、認定第１号令和６年度色麻町一般会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

44ページをお開きください。

第１款町税１項町民税１目個人。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　個人のこちら町税、区別でいきますと滞納繰越分について御質問したいと。なお、この後に固定資産税及び種別税等々がございます。併せてやらせていただきたいと思います。なお、適正な執行と適正な改善をなされたということを基にして質問をしていきたいと思います。

まず初めに、今回の滞納分を繰越しを見ますと、前年度より増加してる部分が見受けられます。その理由についてはどうなのか、また要因をどう見られてるのか、まず１点目、御質問をさせてください。

○委員長（小松栄喜君）　税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野　健君）　お答えをいたします。

町民税のほうですね、滞納繰越分収入額減りまして、収入未済額が増えてきたということでございますが、令和６年度の滞納繰越分の収入が111万何がし、収納率が35.05％というふうになってございます。昨年度ですと収納率が43.26％でしたので、8.21％減というふうになってございます。年々収納率は低くなっているというのが、滞納繰越分のほうの現状というふうにはなってございます。

ただですね、調定額につきましては、令和６年度が317万688円、令和２年度が646万3,322円でございましたので、調定額からすれば約半分というふうにはなっているような状況にはなってございます。この状況からもですね、滞納繰越分だけではなくて現年度分なんかも徴収しながら、滞納繰越とならないように徴収努力のほうをさせていただいたというような状況下の結果と、その結果というふうには思ってございます。

ただ、徴収率も下がってまいってますので、この辺はですね、引き続き徴収のほうはしてまいりたいというふうには考えてございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　課長から今答弁をいただきました。粛々と徴収強化を図っていくということでございますけども、しからば予算編成時において、今回のこの未収額分も含め、徴収強化を進める上で、この金額というのは想定内の形で見ていられたのかどうなのか。それを見ていたというんであればいいんですが、見ていたわけではないと思われますんで、それに対しての改善は先ほど徴収強化という言葉で片づけられてるんで、具体的に今後、ますますこういう傾向が出てくる可能性があります。そういうことも、財政シミュレーション上どう見ているのか。その点を併せ、対策とお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野　健君）　お答えをいたします。

徴収につきましては、基本的には滞納繰越にならないようにということで、100％収納されればもちろんいいのかなというふうに思います。ただ、なかなか過年度分もあったり、その他いろいろなことがあって、滞納になるっていうような現状はあるのかなというふうには思っております。

当初からこの結果かということでございますが、基本的には滞納繰越分の収納率、前年度を上回る徴収率を目指してしてきたことは事実でございますが、結果的にはちょっと下がってしまったというな状況にはなってございます。

ただ、先ほども言いましたとおり、現年度分についても徴収のほうをしながら、過年度分にならないように、滞納繰越にならないようにというような形で、同時並行で進めてきたというのも事実でございます。

徴収につきましては、今後ですけれども、もちろん電話催告だったり、催告書だったり、訪問だったりというのは基本的なことかなというふうには思っておりますが、あとは宮城県の地方税の滞納整理機構、こちらのほうも町民税に絡みましては移管ができるというようなことにもなってございますので、年度によって上限はございますけれども、そういったところも活用しながら、徴収のほうはしていきたいなというふうには思っております。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　しからばもう一つ、この現年度分を含め目標の税納率、収納率といいますか、ここに今回の出てる数字は、率はあります。100％を目指してということで課長から答弁いただきましたんで、今後の目標としてこの100％をカンタツする形で考えているのかどうか。それが改善だと思われますので、その点どうなのかを再度お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野　健君）　お答えをいたします。

100％というのは、基本的には理想が一番、現実的には、理想というかですね、100％目指すっていうのは目標ではあります。ただ、基本的には前年度徴収率を上回る、収納率を上回るっていうのが最終的な目標にはなりますので、ただそれに、前年度を上回るだけではなくて100％に近づける、そういった努力は今後もしていきたいなというふうには考えてございます。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

じゃあ、次に進みます。

２目法人。（「なし」の声あり）

２項固定資産税１目固定資産税。（「なし」の声あり）

２目国有資産等所在市町村交付金。（「なし」の声あり）

３項軽自動車税１目種別割。（「なし」の声あり）

次のページ行きます。

２目環境性能割。（「なし」の声あり）

４項町たばこ税１目町たばこ税。（「なし」の声あり）

５項入湯税１目入湯税。（「なし」の声あり）

２款地方譲与税１項地方揮発油譲与税１目地方揮発油譲与税。（「なし」の声あり）

２項自動車重量譲与税１目自動車重量譲与税。（「なし」の声あり）

３項森林環境譲与税１目森林環境譲与税。（「なし」の声あり）

３款利子割交付金１項利子割交付金１目利子割交付金。（「なし」の声あり）

４款配当割交付金１項配当割交付金１目配当割交付金。（「なし」の声あり）

次のページ行きます。

５款株式等譲渡所得割交付金１項株式等譲渡所得割交付金１目株式等譲渡所得割交付金。５番相原委員。

○委員（相原和洋君）　タンセツにまずお尋ねしたいと思います。この交付税とは一体どういうものなのかお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　株式等譲渡所得割交付金でございますけれども、こちらの簡単な内容ということでございます。

まず配当割、それから株式等の譲渡割、これにつきましては住民税の一部という捉え方になっております。基本的にはですね、県と市町村との共同の財源ということになっておりますけれども、これをですね、県に納める、市町村に納めるという形ではちょっと複雑になってしまうということで、この制度をですね、簡潔化するために県のほうで一括して徴収するという内容でございます。その県で徴収したものをですね、財源の一部につきまして、株式等譲渡所得割交付金として市町村に交付するということでございまして、この内容につきましては株式譲渡の所得割の99分の５、ざっくりと言いますと0.594％が市町村のほうに交付をされるという内容のものでございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今、課長から説明いただきました、株式配当における所得割の約５％、これが町に入ってくる金額だということは御承知してます。

当初予算で150万円見ていて、調整額で今回461万5,000円、約３倍という数字になってる。昨年の調整額は260万何がしだったと私記憶してるんですが、それからも相当増加している。この要因をどのように捉えているのか。まず、お尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　お答えいたします。

まずその増えた要因ということでございますけれども、これにつきましてはその株式の譲渡、売買の関係ですね、取引の関係で、その内容、譲渡された内容のものがですね、かなり前年度よりも多くなったということで整理をしておりますけれども。

まず、一番分かりやすいのがですね、交付基準額というものが県のほうから示されております。令和５年度につきましては、この交付基準額18億3,186万5,000円、これが令和５年度のですね、交付基準額ということで示されておりました。申し訳ありません、訂正させていただきます。令和５年度につきましては24億3,425万1,000円でございます。令和５年度は24億3,425万1,000円、これが令和５年度の交付基準額でございます。令和

６年度につきましては42億6,611万6,000円ということで、この差額がですね、18億3,186万5,000円ございます。ここの部分からですね、それぞれ市町村のほうに交付される交付額59.4％ということになりますけれども、こういったところの部分を見ますと、まず取り引きされた額がですね、令和５年度と比較しますと圧倒的に令和６年度は多かったというところでございます。

そういった観点からですね、今回町といたしましても、ここまでこの譲渡所得割交付金が交付されるということは想定しておりませんでしたので、こういった増加につきましてはうれしい限りというところでございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　交付基準額の部分、課長から答弁いただいて、理由は分かります。

ただ、ここでちょっと気になったのが当初で150万円と組んでた、昨年は調整の決算で260万何がし、低めで見たと言えばそうなんでしょうけども。やっぱり、経済動向をやっぱりしっかりと見極めをかけて、こういった部分が財源になってくるわけですから、やっぱりそこの部分の見方を含め、要因とか範囲とか、増因といった部分をやっぱ考えていただかなきゃないんではないかなと思っております。そういったことを含め、どのように担当部局としてはこの数字を捉えてるのかなと。

ただ県が一括で管理して、その所得割の一括の一部が来たんだよという話で済ますのか、この要因は、何でこんなに多く入ったのかというのをちゃんと見極めてたのかどうか。その点がどうだったのかなと思って聞いてるんですよ。それがやっぱり執行者としての、執行内容のやっぱり成果効果の見方ではないかなと思うんですが、その点どうなのか。再度、考えも含め答弁を求めたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　相原委員のおっしゃるとおりですね、やっぱり経済の動向等々も踏まえながらですね、この確実な、あまり過剰にですね、予算を計上するというのもこれも好ましくないということでございますので、その辺につきましてはその動向を見据えながらですね、慎重に、どれぐらい収入があるものかというところですね、見極めながら、予算編成をしていきたいというふうに思います。今後そういった金利の動向等々もですね、しっかりと見極めていきたいというふうに思っております。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩をいたします。

午前１１時０２分　休憩

午前１１時１６分　再開

○委員長（小松栄喜君）　休憩を閉じて会議を開きます。

48ページをお開きください。

第６款法人事業税交付金１項法人事業税交付金１目法人事業税交付金。（「なし」の声あり）

７款地方消費税交付金１項地方消費税交付金１目地方消費税交付金。（「なし」の声あり）

８款環境性能割交付金１項環境性能割交付金１目環境性能割交付金。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　お尋ねを、ここでもさせていただきたいと思います。

昨年の調定額約1,100万円に近い数字だったと思われます。今年度、令和６年においても1,290万円、約200万円強違うように、増えております。この交付金の内容を、まず初めにそれをお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　お答えいたします。

この環境性能割交付金でございますけれども、こちらはですね、自動車の取得価格が50万円以上の物を取得した場合にかかる税金でございまして、この収入額の95％の100分の43が都道府県からですね、これ納めるのは都道府県のほうに納めるような形になるんですけれども、その後ですね、県のほうで集めましたこの自動車取得税ですね、こちらにつきましての市町村への配分ということで、これは40.85％が県から市町村のほうに交付をされるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　50万円以上の自動車税に対しての、県に対する収入額95％、100分の47の相当額が案分して入ってくると。この案分も、市町村の道路の延長及び面積というものに対しての割合だということは理解しております。ただ、ここで200万円も上がる要因が、ただ単に台数が増えたのか、それとも町道の部分の拡幅なり面積が増えたのか、どうだったのか。その点、どのようなものなのかをお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　増えた要因ということでございますけれども、まず一番大きなところはですね、環境性能割のですね、収入額、県のほうで収入した金額につきましては、こちらはですね、やっぱり前年度よりも多くなっているというところがございまして、令和５年度ですと24億500万円、令和６年度は28億3,500万円ということで、４億2,900万円ほど、まず県のほうの収入、収納した金額が増えているというところでございます。

それからですね、この増えた要因としてはですね、その環境性能割の車の関係でございますが、電気自動車の普及、それからハイブリッド車等々、最近かなり各社ですね、

いろいろな種類の物を出していて、選択の枠が広がっているというところもございまして、こういったところのですね、影響も大きいのかなというところでございます。

先ほど議員のほうからございましたとおりですね、この交付金の積算の基礎となりますものにつきましては、道路の延長それから道路の面積ということでございますけれども、こちらについてはそう大きく変わりは、変更はないということで捉えております。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

次、進みます。

９款国有提供施設等所在市町村助成交付金１項国有提供施設等所在市町村助成交付金１目国有提供施設等所在市町村助成交付金。（「なし」の声あり）

第10款地方特例交付金１項地方特例交付金１目地方特例交付金。（「なし」の声あり）

次のページ、進みます。

２項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金１目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金。（「なし」の声あり）

11款地方交付税１項地方交付税１目地方交付税。（「なし」の声あり）

12款交通安全対策特別交付金１項交通安全対策特別交付金１目交通安全対策特別交付金。（「なし」の声あり）

13款分担金及び負担金１項負担金１目民生費負担金。（「なし」の声あり）

２目教育費負担金。（「なし」の声あり）

14款使用料及び手数料１項使用料１目総務使用料。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君）　使用料及び手数料の総額がですね、348万6,796円。この収入未済額ですね、収入未済額、この辺、収入未済額、何と何が収入未済額になったのか。そしてさらに、要するにその収入未済額が、この金額は、どのような未済額で、この金額になったのか、詳細に説明をお願いします。

○委員長（小松栄喜君）　山田委員に申し上げます。第４目で質疑、お願いしたいんですけど、よろしいですか。まだそこまでいってないんで、よろしいですか。

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

次のページ、52ページ行きます。

２目民生使用料。（「なし」の声あり）

３目農林水産業使用料。

４目土木使用料。山田康雄委員。

○委員（山田康雄君）　大変失礼しました。

この収入未済額の262万8,500円、その中で町営住宅使用料、それから地域活性化住宅使用料、それから地域活性化住宅駐車場使用料何がし262万8,500円なんですが、この過年度分の収入未済額、これはどのように捉えているのかなという。ちょっとお聞きします。

○委員長（小松栄喜君）　建設水道課長。
○建設水道課長（高橋秀悦君）　お答えいたします。
　未済額の過年度分のものでございますが、町営住宅で189万6,400円です。あと地域活性化住宅のほうで、住宅使用料で71万2,100円、駐車場使用料で２万円、合計がですね、262万8,500円になっております。
　以上です。
○委員長（小松栄喜君）　11番山田康雄委員。
○委員（山田康雄君）　今の数字、分かりましたけども、何かこう、今言ったその過年度分がどんどん、５年度ということの数字なんだろうけども、この辺の徴収の方法はどのように捉えているのかなと。毎年この決算書には、このような数字が現年度分と過年度分とこのように提示されるんですけども、この解決策としてどのように考えているのか、お聞きしておきたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　建設水道課長。
○建設水道課長（高橋秀悦君）　お答えいたします。
　今年度の地域活性化住宅のほうの未納額につきましては、この未納額につきましては令和４年度に住宅の関係で裁判を行った方のがほとんどでございます。それで、その方につきましては、年度年度、分割してですけど、お支払いのほうはいただいております。
　あと、町営住宅使用料のほうにつきましては、こちらのほうは長年未納額の方がいるんですけど、その方には対策としては訪問、あと督促状を出して、あとは分納してもらえるんであれば分納の手続とかもして、幾らでもいいので減らしている状況でございます。
　以上です。
○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。ほかにありませんか。６番河野　諭委員。
○委員（河野　諭君）　同じところでお聞きしたいと思います。
　収入未済額262万8,500円となっておりますが、町営住宅、地域活性化住宅、あと駐車場関係、これ何人ずついるのかお聞きしたいなと思います。
○委員長（小松栄喜君）　建設水道課長。
○建設水道課長（高橋秀悦君）　お答えいたします。
　町営住宅使用料では、未収額の方は13名でございます。地域活性化住宅使用料では、住宅使用料のほうで２名、駐車場使用料のほうでは１名となっております。
　以上です。
○委員長（小松栄喜君）　６番河野　諭委員。
○委員（河野　諭君）　ありがとうございます。
　あと、先ほどですね、徴収関係は訪問とか等々やってると答弁ありましたが、これ徴収関係、年何回やってるのか、トータルで。お聞きしたいなと思います。
○委員長（小松栄喜君）　建設水道課長。
○建設水道課長（高橋秀悦君）　お答えいたします。

徴収の関係で訪問につきましては、年間といいますと、月１ずつ行ってますんで12回は行っていると。あと督促状につきましては、３か月以上滞納してるという方がいますと、３か月の４回で、４回ずつで、それに実際の大体人数でいきますと20回ぐらいはやってるということでございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

じゃあ、次、進みます。

５目教育使用料。（「なし」の声あり）

２項手数料１目総務手数料。（「なし」の声あり）

２目衛生手数料。（「なし」の声あり）

次のページです。

15款国庫支出金１項国庫負担金１目民生費国庫負担金。（「なし」の声あり）

２目衛生費国庫負担金。（「なし」の声あり）

２項国庫補助金１目民生費国庫補助金。５番相原委員。

○委員（相原和洋君）　この２節の児童福祉費補助金についてお尋ねをしたいと思います。

子ども・子育て支援交付金1,700何がしという数字及び支援事業補助金として286万円という数字が微細に載っております。まずこの交付金、補助金の内容をお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君）　子ども・子育て支援交付金でございますが、この交付金は、子ども・子育て支援法第61条に基づき町が策定する色麻町子ども・子育て支援事業計画に基づく措置のうち、同法第59条に規定する地域子ども・子育て支援事業に要する経費に充てるため交付することにより、子ども・子育て支援の着実な促進を図ることを目的としております。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今、課長からの答弁は交付金の件だと思いますよね。国庫補助金、同じく県支出金に同額の数字がこの分出ている。なおかつ今の説明を聞きますと、町における支援事業における計画、５年計画があったと思う、その内容を今実施してるという部分に使われてますというのは御理解できます。

ただ、昨年よりも今回増えてる。例えばね、今言ってる交付金、昨年が672万3,000円、今年度の調整額を見ますと、調定額が2,000万円超えております。このうちの交付金が1,760何がしという数字。この増えてる根拠をどのように捉えてるのか、１点お尋ねしておきたい。

なおかつ、先ほどの補助金については説明はまだもらってませんので、再度後でまた改めて聞きます。

まず、初めに交付金の増額の根拠についてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君）　この事業費のですね、増加ですけれども、令和６年よりですね、認定こども園が開園しまして、そのこども園で実施しております延長保育事業や病児保育事業、また地域子育て支援拠点事業、そういった事業が増えましたので、増額となってございます。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　しからば、その全事業、全てで何項目ございますか。
○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。
○子育て支援課長（鎌田一博君）　お答えいたします。
　全部で11項目となっております。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　交付金については分かりました。後ほど歳出でお尋ねを、ここはしていきたいと思います。
　今度、補助金のほうございます、286万円。この補助金における交付の目的、また条件、交付額の算定方法というのがございますよね。この点についてどのようになっているのかをお尋ねしておきたい。その上でこの数字が出てきたと思われますんで、いかがでしょうか。
○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。
○子育て支援課長（鎌田一博君）　お答えいたします。
　子ども・子育て支援事業費補助金でございますが、こども未来戦略に基づきまして令和６年10月からの児童手当制度改正を円滑に実施するため、町が行う業務システム改修と事務費に要する経費を助成する補助金となっております。
　内訳といたしましては、子育て支援課分といたしまして、児童福祉総務費で222万1,000円、あと総務課分といたしまして一般管理費で55万円、あと大崎地域広域分といたしまして企画費として８万9,000円で、合計で286万円となっております。
　以上です。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　目的、内容については分かったんですけど。この280万円の補助率ってのは多分あると思うんですよね、交付金。算定、多分出されてると思います。計算上、国から来てる分、それをどのように見てるのかって、さっきは聞いたんですけども、なかなか交付の対象については答えていただいてるんですが、補助率的な部分、どう見てこの数字になったのかなと。もし答えられなきゃ、答えられなくてもいいんですが、どうでしょうか。
○委員長（小松栄喜君）　子育て支援課長。
○子育て支援課長（鎌田一博君）　補助率につきましては、10分の10補助されております。
○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
　２目土木費国庫補助金。（「なし」の声あり）
　３目教育費国庫補助金。（「なし」の声あり）

４目特定防衛施設周辺整備調整交付金。（「なし」の声あり）

次のページ、行きます。

５目総務費国庫補助金。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　こちらも補助金ということでお尋ねをしていきたいと思います。

備考を見ますと、デジタル基盤改革支援補助金、昨年もございました。今年度について184万8,000円という金額、昨年がたしか270万円くらい超えたのかなと思われます。デジタルのシステムの標準化ということは理解してるんですが、昨年の答弁を基にしますと、ガバメントを利用して活用を図るということでいただいてます。令和６年度においてこの184万8,000円、このガバメントを基にどのように利活用を図ったのか、具体的な内容についてお尋ねをしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（小松栄喜君）　総務課長。

○総務課長（遠藤　洋君）　お答えいたします。

議員おっしゃるとおりデジタル基盤改革支援補助金につきましては、昨年度は277万2,000円を国庫補助として収入、歳入しております。昨年につきましては、御答弁あったとおり、こちらは基幹系関連の改修につきまして277万2,000円ということで収入になっております。令和６年度につきましては、戸籍のシステムを標準化するために184万8,000円を補助金として収入しているというところでございます。

なお、システムの標準化につきましては、令和５年度、令和６年度を踏まえて、令和７年度に標準化を実施するということにしております。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

６目衛生費国庫補助金。（「なし」の声あり）

７目農林水産業費国庫補助金。（「なし」の声あり）

３項委託金１目総務費委託金。（「なし」の声あり）

２目民生費委託金。（「なし」の声あり）

16款県支出金１項県負担金１目民生費県負担金。（「なし」の声あり）

58ページ、行きます。

２項県補助金１目総務費県補助金。（「なし」の声あり）

２目民生費県補助金。（「なし」の声あり）

３目衛生費県補助金。（「なし」の声あり）

４目農業委員会補助金。（「なし」の声あり）

60ページ、行きます。

５目農林水産業費県補助金。（「なし」の声あり）

６目土木費県補助金。（「なし」の声あり）

７目教育費県補助金。（「なし」の声あり）

８目消防費県補助金。（「なし」の声あり）

３項委託金１目総務費委託金。（「なし」の声あり）

２目土木費委託金。（「なし」の声あり）
３目教育費委託金。（「なし」の声あり）
62ページ、行きます。
17款財産収入１項財産運用収入１目財産貸付収入。（「なし」の声あり）
２目利子及び配当金。（「なし」の声あり）
２項財産売払収入１目物品売払収入。（「なし」の声あり）
２目不動産売払収入。11番山田康雄委員。
○委員（山田康雄君）　25万8,720円の土地売払収入ですが、どの場所を土地売買したのか、ちょっとお聞きしたい。
○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。
○企画財政課長（今野　稔君）　お答えいたします。
まず、場所ということでございますが、地区名だけでよろしいでしょうか。場所につきましては上黒沢地区になります。上黒沢地区でですね、新たに住宅建設のために、ちょっと少し用地を広げたいということで御相談がございまして、面積がですね、80.85平米、売却単価につきましては平米当たり3,200円ということで計算いたしまして、それで25万8,720円ということで土地売払収入、収入を得たということでございます。
以上です。
○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
18款寄附金１項寄附金１目一般寄附金。（「なし」の声あり）
64ページ、行きます。
２目指定寄附金。（「なし」の声あり）
19款繰入金１項特別会計繰入金１目介護保険特別会計繰入金。（「なし」の声あり）
２目後期高齢者医療特別会計繰入金。（「なし」の声あり）
３目国民健康保険事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）
４目介護サービス事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）
５目工業団地整備事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）
２項基金繰入金１目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）
２目ふるさとまちづくり基金繰入金。（「なし」の声あり）
３目長寿社会対策基金繰入金。（「なし」の声あり）
66ページ、行きます。
４目児童医療費の助成基金繰入金。（「なし」の声あり）
６目減債基金繰入金。（「なし」の声あり）
20款繰越金１項繰越金１目繰越金。（「なし」の声あり）
21款諸収入１項延滞金・加算金及び過料１目延滞金。（「なし」の声あり）
２項町預金利子１目町預金利子。（「なし」の声あり）
３項貸付金元利収入１目貸付金元利収入。（「なし」の声あり）
４項雑入１目雑入。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　雑入について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

毎年のことながら事業計画、当初の予定に、ここの項目、備考を見ますと置いてるものもなく、決算で表記で出てくるものが多々見受けられます。昨年度も同じくこのような形で出ています。歳入歳出としてもともと見込めるもの、前年度あって見込めるものをなぜ見込まないのか。その理由についてお尋ねしたい。例えば、シャクヤクのものとか、そういった部分が細かい部分うんとあります。町で財政が厳しいと言われてるわけですから、そういった部分を加味するといかなるものなのか、疑問視するもんですから、それを見込まない根拠というのは、執行部としては何か当てがあると思われますんで、その根拠も含めお尋ねをしておきたいと、まず思います。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　お答えいたします。

前年度も歳入として、収入としてあったものをですね、予算上上げていなくて雑入で受けていると。この辺につきましては、相原委員おっしゃるとおりの部分もございますが、町といたしましては確実に入ってくるものかどうかというところを一つの基準としておってございます。

例えば、企画財政課の部分でお話をしますと宝くじの交付金の関係につきましても、これも宝くじがなくなるということであれば収入ないのかなというふうに、もうしっかりはっきりできるんですけども、ここの部分に関しましても、町に対してどれぐらい入ってくるかというのはですね、これ売行きの部分の話もございますし、入るか入らないかちょっとはっきりしないものにつきましては、前年度収入があったとしてもですね、内容的に確約できるものでなければ基本的には計上しない、当てにしないで予算編成するということで、少しこの辺については、雑入として入ってきたらこれはありがたい財源だなというところで考えているところでございますので、基本的な考え方はそのようなものでですね、ヒアリングのときにも入れるか入れないかという判断をさせていただいているというところでございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　課長の今の答弁聞きますと、未知数のものについては設定はできないということでございますよね。ただ、過去３年間のデータで平均値を追うなりして、科目設定というのはできるんではないかなと。いろんな部分で1,000円と科目設定１というのはできてるわけですから、入ってくるかどうかはさておき、そういった科目設定をして見込めていかないと財政が厳しくなるんではないかなと思われるんですよ。そういう収入源として町はどのように考えてるのかということで、適正な執行は分かります、ただ改善をする上でどうすんのかっていう問題が一つあると思われます。そういった考えを含めてどうなのか。そういう考えはないのかどうなのか。検証をどのようにしたのか。成果を出さないといけないと思われます。その成果の出し方として適正だったのかどうか、その判断を含めお答えを求めたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　科目設定という考え方もございますけれども、これもですね、積み上げていくとたかが1,000円されど1,000円ということで、これも積み上げるとそれなりの額になっていきますし、それからですね、その予算がそれでは入ってこなかった場合、基本的に本町の場合ですと予算を組む段階では必ず財政調整基金から取崩しをして予算を編成するという形を毎年取っておりますので、そういった組み方をしておりますので、やっぱり見込みのない確実性のないものについては、前年度、前々年度歳入があったとしてもですね、そこについては、まずやっぱりしっかりしたライン引きをしまして、入れるものと入れないもの、それは年々判断の基準はやっぱり変わるとは思いますけれども、もし見込めるものにつきましては積極的にですね、歳入の予算に計上いたしまして、当初予算からですね、そういったところを組み込んでいくと。ちょっとやっぱりはっきりしないなという部分につきましては、これについてはやっぱり、入ってきたらそれはそれで貴重な財源として使わせていただきますけれども、やっぱり確実性のあるもの、そうでないもの、はっきりライン引きをしまして、予算に計上するかどうかという判断をしていきたいというふうに思います。

また今後ですね、その考え方につきましては執行部のほうで検討して、よりよい方向で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。６番河野　諭委員。

○委員（河野　諭君）　雑入の収入未済額が20万8,100円となっておりますが、対応はしてると思いますが、これは何で、何人分なのか、お聞きします。

○委員長（小松栄喜君）　教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君）　この収入未済額20万8,000円のうち、19万6,000円がスクールバスの利用者負担金になっております。人数が現状２名となっております。

○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。６番河野　諭委員。

○委員（河野　諭君）　大体分かりました。ありがとうございます。19万6,000円がスクールバス２名ということで分かりました。

では、その下の給食納付金関係でも収入未済額がありますが、こちらも118万2,067円となっております。こちらは何人なのかお聞きします。

○委員長（小松栄喜君）　教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君）　申し訳ございません。人数のほうですね、今ちょっと手元に資料持ってきておりませんでした。申し訳ございません。

○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。再開は、午後１時30分といたします。

午前１１時５４分　休憩

午後　１時３０分　再開

○委員長（小松栄喜君）　休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

66ページ、１目雑入、ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

70ページに行きます。

22款町債１項町債１目臨時財政対策債。（「なし」の声あり）

２目土木債。（「なし」の声あり）

３目民生債。（「なし」の声あり）

４目商工債。（「なし」の声あり）

５目農林水産業債。（「なし」の声あり）

72ページ、行きます。

歳入について、款・項・目以外ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

72ページをお開きください。

１款議会費１項議会費１目議会費。（「なし」の声あり）

74ページ。

２款総務費１項総務管理費１目一般管理費。（「なし」の声あり）

76ページ。

２目文書管理費。（「なし」の声あり）

78ページ。

３目広報費、ありませんか。（「なし」の声あり）

４目財政管理費。（「なし」の声あり）

５目会計管理費。（「なし」の声あり）

６目財産管理費。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　財産管理費12節委託料、併せてあゆみのこれ31ページですかね、この中の色麻町統合型ＧＩＳ構築運用業務委託料ですかね、40万円出ております。あゆみにも載ってるんですけども、これ当初についた予算とまた違って補正で途中で出てきた内容のものかと思われます。あゆみを見ますと、管理費の軽減及び利便性の向上を目的とした委託料ということになってますが、具体的にどういったものなのか、まず初めにそれをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　お答えいたします。

まず、統合型ＧＩＳということでございますけれども、本当に分かりやすくお話をしますと、地図の上にですね、色麻町の地図の上に、例えば防犯灯がどこにありますよというのを地図上にですね、マーキングしていくという、これがシステム上で管理されて

いるというものでございまして、相原委員おっしゃったとおりですね、当初予算では防犯灯台帳、こちらの更新だけを行うということで、当初で318万円の計上をしておりました。この更新業務を行うに当たりまして、各課でもたしかこの同じようなシステム、地図を使ってマーキングをするというシステムを導入しているなということを、担当のほうで気づきまして、これ一本化できないかと。今まではですね、全ての課で必要な内容のものをそれぞれ地図上に落として、システム化していたと。これをですね、やっぱり５年後、５年ごとにですね、更新したり、パソコンが古くなったから更新しますよ、そういった経費が毎回かかってきていたということで、これを各課で行っているものを一本化できないかということで、当初予算に計上させていただいたものを取り下げまして、役場庁舎内で一本化するという方向での予算取りをさせていただいたということでございまして、統合型ＧＩＳにつきましては地図上に何があるかというのを表記した、こういったシステムというものでございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今、課長の答弁を聞きますと、防犯灯台帳、もともとね、そちらに315万3,000円当初で出してて、今回この補正で委託料40万円、合計で355万3,000何がしということで出てきてるというのは分かるんです。

令和７年の１月15日から令和12年の３月末まで履行しますよと。それは分かるんですが、これを使って、先ほど言った防犯灯だけの活用なのか。また、ハザードマップということですから、色麻町の地図データを基にして、ほかにもっと何か活用するものにするのかどうか。これだけの金額でございます。そういった意味で、それも考えた中で成果効果を５年間やって、これから生み出していくんではないかなと。その当初１年目の今年で、令和６年ですから、それをどのように考えていらっしゃるのか、もしあれば、お尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　お答えいたします。

まず、今回のこの色麻町統合型ＧＩＳ構築運用業務でございますけれども、やっと運用がスタートしたところでございます。令和６年度につきましては、これそれぞれのですね、システム、ちょっと簡単に御説明をいたしますと、これまではですね、税務会計課のほうで使っております固定資産基礎資料データ管理システムという、まずシステムがございます。固定資産のほうですね。それからですね、農道管理システム、これもやっぱり地図情報の上にですね、色麻町の農道がここですよということをデータ化したもの、こちらの農道管理システム。それからですね、道路台帳システムというものもございます。それから、下水道管理システム。それから防犯灯管理システムということで、これがそれぞれの課で担当課のほうで契約をして、運用していたということでございます。また、これ以外にですね、ちょっと一本化できなかったんですけれども、水道管理システムというものもございますが、これにつきましてはちょっと県のほうとの連携が

あって、これは外せないということでございましたので、今回のものからは除いていたということでございます。

これらのそれぞれのシステムを一本のシステムに集約するということでございまして、このそれぞれの課のシステムはですね、毎年保守委託料が発生するものと、買取りという形で、買ってもうそれで経費はかかりませんよというものと、ちょっと類いが２つございまして、買って終わりのものにつきましては、システムが使えなくなる、メンテナンスができなくなる時期になると、恐らく大規模な更新費用がかかってくると。また、それぞれの課で運用しているものについては、保守管理が必要なものについては毎年保守管理料がかかってくるということで、この部分ですね、今回全部で大きく５つのシステムを一本化しましたので、イニシャルコスト若干かかってるところはありますけれども、ランニングコストの部分ではコストカットができたのかなということで考えております。

こういったメリットがちょっと見えましたので、ぜひ実施すべきだということで、令和６年度に実施をしまして、令和７年度の８月末まで運用調整を行いまして、９月から実際には稼働したということで、現在進めているところでございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　課長の言うとおり、イニシャル、ランニングと、この違いね。修繕、買取りを今までやってきて、コスト的な部分、毎年毎年かかってる分が、これを導入することによって安く、将来的になると。

ちなみに、ランニングコストはかかるけども、これをやることによって、当初としてどのくらい圧縮とかできてるのかどうか。それとも成果的にはこの５つを一つの統廃合することによって、簡素化ができて、効率的によくなるのかどうか。そういった部分、多分判断なされて今回導入に至ったと思うんですよ。そういった部分どうなのか。検証した結果として、今、始まったばかりですけど、どのように見ていくのかをお尋ねしておきたいなと、ちょっと思います。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　お答えいたします。

まず、これまではですね、このシステム、それぞれの課で管理をしておりましたので、担当課しか正直見れなかったというところがございました。こういったところですね、現在はそれぞれのパスワード、職員のほうに振りまして、各課でですね、２つ、３つのパスワードを振りまして、全職員が、全課がですね、このＧＩＳのシステムを使えるような体制を取っております。ということはですね、例えば今まで地図情報、例えばゼンリンさんのマップ見たりとかですね、そういったところでしか対応できなかったところもですね、この統合型ＧＩＳのシステムを使うことによりまして、例えばここの道路は、町道なんだな、この道路は農道なんだなと、そういったところのすみ分けもできますし、防犯灯、例えば地区の方からですね、ここのうちの近くの防犯灯の球が切れてるよと、

伝えてほしいと言われたときに、そこもこういったシステムを使って実際の場所を見ることができます。ということで、全体的に場所の特定のですね、効率化がまず図れたのかなと、図れるのかなというところがございます。

それからですね、あとデータの更新ですね。どうしても予算の関係でですね、本来であれば２年なり３年に１度、地図情報を更新してということをやるのが一番、最新情報としては必要なところなんですけれども、やっぱり予算の関係上ですね、もう少し大丈夫でしょうということで５年に１回とか、そういったところもですね、やっぱりそれぞれのところで費用を出して更新するよりも１回で済ませたほうがコストカットもできるというところでございまして、そういった部分ではですね、やっぱり全体的に町のほうのですね、予算も抑えられますし、利便性も向上したということで、ここの部分に関しましてはすごくいい取組だったのではないかなというふうに評価しております。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

80ページ、行きます。

７目企画費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君）　備考の欄にですね、企業立地促進奨励金2,039万2,000円という数字なんですが、この奨励金、これの使い道というんですか。相原委員がよく成果効果というのはどのようなものか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えをいたします。

こちらはですね、町政のあゆみ34ページになります。企業立地促進奨励金事業ということで、この交付対象企業がＪＡ全農ラドファ株式会社ということになります。

この奨励金につきましては、色麻町企業立地促進条例に基づきまして課税標準額、これは土地を除きますが、家屋プラス償却資産に係る相当額に1.4％を掛けまして、今回、令和６年度では2,039万2,000円という形で交付、奨励金１年目になります、交付をさせていただきました。制度ではこれが３年間続くということになります。

○委員長（小松栄喜君）　11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君）　新しく企業が進出してきた場合、３年間法人税無税になるというふうな理解でよろしいですか。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　委員おっしゃったとおりでございます。（「了解しました」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかにございませんか。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　節からまずいきますね。７節報償費の部分で、失礼、７節ですね。長期総合計画推進会議委員の謝礼というので４万5,600円出ております。金額というよりも、町政のあゆみを見ますと、ページ数で追っていくと32ページ、趣旨目的がここに載ってるんですが、事業実施状況の検証等を目的としてという文言が載っております。

会議を２回やられているのは分かるんですが、今回12名かな。実施はしましたけど、これに対しての課題、問題点がなかったのかどうか、この２つの会議だけで、この会議の中の内容がどうだったのか。その点について一切この施策の説明には載っておりません。やっぱりその説明がどうだったか、私たちはそこまでやっぱり検証する必要があると思います。その点どうなのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　お答えいたします。

まず、長期総合計画推進会議、令和６年度は２回実施をいたしております。

まず、１回目につきましては令和６年11月８日、長期総合計画の重点戦略、これは令和５年度事業の実施状況、こういった内容をですね、委員さんのほうに説明をいたしました。

その内容でございますけれども、まず重点戦略、各課長からですね、重点戦略、こういった目的でということで設定したものをですね、実施して、その内容はどうだったかというところを各課長から説明をいただきました。それに基づきまして、委員のほうからいろいろ質疑がなされたということでございます。

どうしてもちょっと説明の時間が長くなりまして、委員さんからのちょっと御意見というのはなかなか時間があまり取れなかったというのが実際のところなんですけれども、ちょっと幾つか御紹介させていただきたいというふうに思います。

まず、高齢者の社会参加機会の促進の部分につきましては、まず敬老会、敬老会の費用が大幅に増加しているが、これはなぜだという質問に対しまして、猛暑の関係でですね、敬老会の開催自体は見合せはいたしましたが、記念品等々を送ったと、郵送をかけたというところでちょっと費用が増大しましたという部分。それから、色麻町の高齢者の高齢化率はどうなんですかという、そういった御心配いただいた、御意見もございました。

それから、産業振興の部分でございますけれども、まずエゴマの販売先、これはどうなってるんですかというところでございます。それからですね、刈取りの関係でございますけれども、刈取りする機械は今何台ぐらいありますか、それからですね、この機械だけではなくて人材の育成も、要はその刈取りを行うオペレーターさんのですね、その辺の人材の部分もですね、しっかり確保するための施策、こういったところも検討しなければならないんじゃないかという御意見をいただきました。

それからですね、企業誘致の関係でございますけれども、この段階ではですね、半導体メーカーの進出がまだ白紙になっていなかったときの話でございますけれども、こういった部分につきましては、しっかり色麻町でもですね、そういった企業を誘致できるような体制をしっかり取ってほしいと、ぜひ頑張ってほしいという御意見をいただいたりですね、それから半導体メーカーだけではなくて、それ以外のですね、自動車産業の部分についてもということでお話があったりいたしました。

それからあと、販売促進の関係の部分でお話がございまして、ふるさと納税の返礼品、

これはですね、返礼品については、ふるさと納税する以外に色麻町の特産品を購入することはできますかと。逆にですね、そういったことをできるようなところを設けてほしいという御意見もいただきました。

それからですね、移住定住施策の関係でございますけれども、その空き家の状況、また利活用の部分はどのように考えているかという御質問がございまして、空き家の関係につきましてはある程度把握はできていると。ただ、なかなかですね、お貸しする、またお売りするというところまではなかなか実績としては上がっていないというところの御説明をさせていただいたということでございます。

また、第２回会議につきましては、年度末ぎりぎりになりましたが、令和７年３月26日に実施をいたしております。この会議につきましては、長期総合計画、実際その中間見直しの年に当たっておりますので、その部分につきましてですね、全体的なちょっと御説明をさせて、簡単な御説明をさせていただきまして、その中で出てきたものについてはですね、高齢者対策プロジェクトの部分では、色麻町の目玉って何ですかという、ちょっと大きなくくりのお題が出されまして、タクシー助成、高齢者部門のところであればタクシー助成、それ以外のですね、医療、介護の部分につきましては、全国統一のサービス提供を行えるようにということで、その辺は変わりなくやっているところでございますけれども、目玉としては高齢者のタクシー助成事業、また拡大の部分もございますし、患者送迎バスも走らせておりますというところでございました。

それから子育て支援プロジェクトの、これも目玉的事業はという聞かれ方をいたしまして、出産祝い金、第１子が３万円、第２子が５万円、第３子10万円ということで支出しておりますということで、これはですね、近年当たり前になってきているところもございますけれども、この出産祝い金という考え方も分かりますけれども、この御意見の中で給食費の無料のほうがありがたいんじゃないですかという、そういった率直な御意見もいただきました。本町では、給食費の部分はですね、全額ではございませんが15%、ちょっと軽減するためにですね、町費を投入しているという部分、また物価高騰分についても入れてますよというお話を、助成してますよという話をさせていただいたり、そういった内容で話が進んでまいりました。

また、加美農とのですね、連携の部分につきましては、ぜひ町のほうとですね、タイアップした事業をぜひやっていきたいということで、これ先生のほうから、加美農の先生のほうからですね、御意見をいただいたりということでございました。

あとはですね、ちょっとこれは、ちょっとなかなか判断が難しいところなんですが、加美町さんは過疎でですね、やっぱりいろんな財源、いろいろな使える財源があると。色麻もですね、いっそのこと過疎になったらという話もちょっとされまして、財政面で言えばメリットがあるんじゃないですかという話しされましたけれども、そうならないように今いろいろ町のほうでですね、努力をしているところですということで、その辺のちょっと、そういった提言、提案というかですね、御意見もあったということでございます。

ということで、そのような内容でですね、こちらから一方的に説明をするだけではなくて、質疑の時間も設けながらですね、２回の会議で町のその事業の進め方、また考え方、こういったものに対して各委員さんから御意見をいただいて、参考にさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今、課長からね、懇切丁寧な説明を受けました。

あの、あゆみ、そういったことを載せていただいたほうがいいんじゃないのかなと、私、思うんですよ。なかなか面倒くさいのかどうか分かりません。実際やって、こういった課題が言われました、それに対して答弁こうしましたっていうのがあれば、自分たちのやってる内容、事業内容が明確に示せるんではないかなと思うんですよ。あゆみを活用する上で、これだけだと何やったのかなって分かんないですよね。見出しについてとか、見直しだけということで、何を見直したのか分かんないんですよ。あまりこういう質問したくないもんですから。そういうのを明確にもっと出せるような形、今後これを考えていただければよろしいんではないかなと思うんですが、まずその点、今後の考え方、今の答弁を含めてどうなのか、再度、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　まず今回、ちょっと先ほど長期総合計画の推進会議の中で出されたコメントをですね、ちょっとお話をさせていただきましたけれども、これにつきましてはまるきりの個人的な思いというところもありまして、町としての、正式にこういう形で決定したとかそういった内容ではございませんので、この町政のあゆみの中にですね、載せるとすれば、本当に決定した事項、こういったところを変更かけますよとか、そういった決まったことを載せるという部分が必要になってくるのかなと思います。

ただ、内容的にですね、つかめる内容になるようにですね、ちょっと今回、記載内容ちょっと少し内容が薄かったかなというところもございますので、そういった部分につきましては、載せられる部分はちょっと盛り込んでいくということで、考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　長期総合計画については５年目、折り返しの年にも来ております。こういった町民の方の御意見を尊重しつつ、町の方向性をしっかりと決めていただかなくてはいけないのかなと思ってるんですよ。せっかく会議して、お話聞いて終わりではないと思うんですよね。貴重な意見を拝聴した中で、町としてその意見にどう対応していくかということが、やっぱり成果効果を出していくことではないのかなと思うんですよ。そういった部分を改善しながらどういった形で示せばいいのか、そういった部分を考えて、これからいただきたいと思っております。

続いてですね、12節委託料についてでございます。

サテライトオフィス誘致基本計画策定支援業務委託料というのがございます。金額的に275万円、令和６年度、あゆみの35ページでございますかね、これ、詳細について載ってるのは。サテライトオフィス誘致企画策定事業推進的な部分、具体的にどういった事業内容なんでしょうか、支援事業業務としまして。まず、それをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

町政のあゆみにもございますように、新しいビジネスの創出、そして地域経済や地元産業の活性化を図ることを目的として、サテライトオフィス誘致基本計画を策定をさせていただいたということでございますが、まず、例えば工場誘致のような大規模な企業誘致もございます、そしてまたオフィス、サテライトオフィスを誘致するといったようなベンチャー企業誘致のようなものもございます。

今回は、まずはその地域経済、地元企業の活性化、あるいはその雇用の拡大と、それらを図ることを目的に、このサテライトオフィスの誘致を目指しているということでございまして、いわゆる基本計画、戦略ということになりますが、まずそのサテライトオフィスを誘致するに当たって、まずはその企業側のニーズ、そして本町がそのニーズに対して、本町の狙うべきターゲット、戦略ということになりますが、それをこの基本計画の中である程度明確化させていただいたと。そして、今後ある程度戦略、ターゲットを明確化した上で、令和７年度、本年度から来年にかけて実際にアクションを起こしていくと。このような計画の内容になってございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　課長から今、策定基本計画についての内容の御説明いただきました。ベンチャーなりスタートアップ企業なり、俗に言う新興企業という世界、こういったものを今後どうやって誘致するか、基本戦略を考えないとやれないというような御説明だったのかなと思われます。

今年の３月21日までに基本計画については策定したということで文面載ってるんですけども、具体的にどういった戦略のものなのか。また、それをいつから実施して、どのような形で進めるのか、そういった考えはどうなんでしょうね。その点についてお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

まずは色麻町の戦略、いわゆるターゲットとなる企業につきましては、この基本計画の中で色麻町の産業構造を見た場合に、やはり軸となるのは農業であると。そうした場合にですね、じゃあその農業を軸とした例えば企業を誘致し、もちろん地域経済の活性化、あるいはそれが関係人口の創出にもつながってくるというようなことで、例えば水稲生産におけるＩＣＴ技術導入による省力化、これを例えば色麻町で目指す場合、その

ターゲットとなる企業は水稲に特化したスマート化にチャレンジしたい企業、このような企業とのマッチングが図れないか。あるいは新規就農へつながる仕組み、あるいはかっぱのゆ、あるいは各イベントでの誘客はできるんだけれども、消費できるコンテンツがないといったような問題ということであれば、例えば企画開発、販売ができる商社的な機能を持った企業はいないのか。あるいは、農業イベントや農業体験のコンテンツづくりができる企業がないのかと、そのようなターゲット企業。そのような形でですね、何点か御提案をいただいているわけですけれども、実際に今度それをですね、まずは令和６年度におきましてこの基本計画を策定いたしましたので、令和７年、実際今年度ということになりますが、既に進んでる部分もございますが、企業に対するプレゼンテーションの資料を作り、そしてまた自治体と企業がマッチングできるようなイベントに出展をすると。そしてまた東京、直接企業に訪問するといったようなことで進んでいくということになります。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今、課長から答弁いただいたターゲット先、産業である農業、基幹産業農業に対してのスマート農業化してるようなところはないのか、町との部分、またそれに対する人材確保に代わるもの、また観光においてのコンテンツ関係、交流人口なりそういった部分でやれないものかというお話をいただきました。

ちなみにターゲット先、何社ぐらいで今考えていらっしゃって、実際もう動かれてると思いますけれども、プレゼンをいつ頃、何回程度今までやってきたのか。もし実績があるんであれば、お示しいただきたいんですが。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

今現在ですね、ほぼプレゼン資料ができた段階、そして今後ですね、そのターゲットとなる企業、マッチングということになりますが、今その企業を選定中ということで、実際にオンラインになるか、あるいはそのマッチングイベントに参加するかといったようなところ、今の状況はそういうところでございます。

○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

82ページ、行きます。

８目交通安全対策費。（「なし」の声あり）

９目諸費。（「なし」の声あり）

10目地域活性化対策費。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　一つ一つ簡単にお尋ねをしていきたいと思います。

７節の報償費から入ります。広報動画作成謝礼、金額２万円でございます。これも昨年出ております、令和５年も。多分ＳＮＳ関係の動画関係を作成してやってる内容だとは思われるんですが、昨年と比べて令和６年、拡散の仕方がどうだったのか。あと、状況的にそれがどれだけ色麻町のＰＲにまずつながったのか、お尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（小松栄喜君）　総務課長。
○総務課長（遠藤　洋君）　お答えいたします。
　広報動画制作謝礼ということでございますけども、こちらはですね、ふるさとＣＭ大賞に出品するための動画作成に対する謝礼ということになります。昨年度と同様に２万円ということで謝礼を支出しているという状況になります。
　以上でございます。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　この件については、あくまでＣＭに出すということでございますけども、これを見ますと、あゆみを見ますと43ページにおいては、ＣＭの部分、町の資源の活用、外部に向けたＰＲに取り組むと載ってるものですから、どういった形のものが、ただ単にＣＭ作って終わりましたということの答弁にも聞き受けます。その点の成果効果を多分見られていらっしゃるのかなと、たかが２万円されど２万円でございますので、その点について再度答弁を求めたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　総務課長。
○総務課長（遠藤　洋君）　お答えいたします。まず、ふるさとＣＭ大賞につきましては、東日本放送で行っているふるさとＣＭ大賞ということでございます。本町におきましても毎年このふるさとＣＭ大賞に出展しておりまして、残念ながら最近につきましては賞には入っていない状況ではございますけども、必ず毎年１回はその番組内で放送されますので、それによって色麻町をＰＲできるのかなという形で思っております。
　ただ、賞に入ればは、大賞だと週に１回でしたかね、週に１回は必ず放送するということでさらにＰＲは可能かと思いますけども、そういう大賞を目指してこの広報動画を制作しているという状況でございますので、御理解のほどお願いいたします。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　今、成果を求めるために大賞を目指してやられるということですから、引き続きこれには成果に出るようなものにしていただきたいと思っております。
　続いて、12節の委託料でございます。空き家相談関係について76万円、ここ出てます。町政のあゆみのページでいきますと47ページ、こちらにも載っております。空き家の相談の件数等々は載ってるんですが、昨年も多分やられています。
　この件について、昨年と今年度との違い、具体的に何かこういう部分で違ってきたよと、やることによって継続が成果として出てきてますというのかどうか。自分たちでその点どのように検証なされているのか、分析しているのかをお尋ねしていきたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。
○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。
　空き家相談会、令和５年度、令和６年度と実施をさせていただいておりますが、まず成果といたしましてはですね、令和６年度におきまして空き家の解消１件、この相談会を通してですね、空き家が解消されたということが１件ございました。それからまた、

遺産分割協議とかですね、そのようなところでも１件実績が出ているというようなことでございます。

この空き家の問題につきましては、やはり今後もですね、引き続きこれは実施をしていきたいというふうに考えてございまして、やはり本町の場合、特にですね、10年以上もう放置をされている空き家、これが多いと。ただ、なかなかそういう方々が相談会に参加していただくということが、なかなか難しいんではございますけれども、やはりこれを、相談会に出席していただいているですね、参加していただいている方々については、何かしらその空き家に関して、いわゆる所有している空き家について、何とかしなくちゃいけないという思いで相談会に出席、参加をされているというような状況でございます。

なかなかこの相談会だけではですね、やはり最終的には所有者の方が動かないというところもございますので、今年の２月にですね、実際に本町で空き家をリフォームして、今宿泊業なんかも展開されている事業者さんと包括連携協定を締結させていただきました。これも空き家相談会、この結果を経てですね、何とか相談に来られた方の空き家を動かすというか、流通に乗せるといったようなところで、この民間の企業さんと包括連携の協定を締結させていただいたというところでございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　空き家の相談会、空き家の件について相談に来てくれる方々はまだいいと思います。昨今においては、その空き家の相続問題という部分があちこち出ていらっしゃると思われます。権利放棄で一切誰も、家族なり、御親戚関係が相続しない、全くもうムクウ地帯っていうんですかね、俗に言う、そういった建物も近年増えてきているのは御承知だと思われます。そういった部分について今後対策、何年後かに国のものになるという話はありますけども、だからといってどうなるのか、町の美観とかそういった部分、この空き家という問題を一つ挙げてもかなり難しい問題あるんじゃないかなと思います。

相談に来た方に対しての対処はできるでしょうけども、そういったほかの空き家についての考え方、多分必要になってくるんではないかなと。そういった部分まで含めて、この空き家対策をどうするのか。さっき言った企業、地域協定を結んでリフォームに当たってくれる企業さんが増えればいいですけども、そういうわけにもいかないと思いますんで、今後の町としてその空き家、どうなのか。引き続きどういうふうに考えていくのか。この相談という形だけでいいのかどうか、そこを含めて、どのようにしていくのか、もし考えがあればお示しをいただきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

各地区の行政区長さんに御協力をいただきまして、改めて当課職員がですね、令和６年度に空き家の調査を実施をいたしました。その時点では、空き家総数78戸でございまして、その78戸の所有者の方々に対しましてですね、アンケート調査を実施をさせてい

ただきました。これはやはり、何かしら町とですね、そのアンケート調査に御回答いただく、それをきっかけに、例えば空き家バンクのほうに御登録をいただくと、そういったようなところでつながりを持つといったようなことが大事だという思いでですね、空き家のアンケート調査をさせていただきましたが、御回答いただけたのがですね、約45.8%、もう半分にも満たないといったような状況でございます。ですので、やはり町としてはですね、何かしらその所有者の方に動いていただくと、現在の制度上やむを得ないことではございますけれども、こういったようなアンケート調査などの実施をしながら、何とか空き家バンクへの登録、あるいはその相談会の参加、それを促してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　引き続き、これはやっていただかないと困ることでございますんで。

同じくここに、関係人口創出イベント運営業務委託料19万8,000円というのがございます。具体的にどういった委託料の内容なのか、まずそこからお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

町政のあゆみで申し上げますと49ページになります。関係人口創出イベント運営業務委託料でございます。このことに関しましてはですね、人口減少による地域づくりの担い手不足という課題に対しまして、地域外に居住しながらも地域と多様な形で関わる本町のいわゆるその関係人口を創出するための業務ということで、これは東京都内のゲストハウスにおきまして年４回イベントを開催させていただいております。

委託の相手方は、特定非営利活動法人ルネッサンスファクトリーに業務委託をしてございまして、計４回、延べ42人の参加があったと。そこで、いろいろ色麻町に関する情報、それぞれ多種多様な方々が集まりますので、意見交換会を行ったというような事業でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　確認という言い方をするのは大変失礼なんですが、この関係人口に参加している方々延べ42名、先ほど答弁いただきました。これは、相手方といいますか、ルネサンスの方を含めて42名ということなのか、東京都内で住まれてる方が42名ということなのか、ちょっと分かりかねるんですが、今の答弁。ちょっとその点どうなのか、まず教えていただきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　東京都内在住の方々です。いろいろな方がいらっしゃいます。新聞社の社員であったりですね、あるいは動画制作会社の社員、あるいは飲食店経営者とかですね、区議会の議員さんもいらっしゃったりというようなことで、多種多様な方々がお集まりになって、いわゆるその色麻町のファ

ン人会というような言い方をしてございますが、まずはそこでいろいろ色麻町との情報交換をし、関係人口の創出を図っているという事業でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　関係人口の部分についてということでございますんで、具体的にどういった課題があって、色麻町はこうしたら来るんじゃないかとか、そういった話が多分されていらっしゃると思うんですよね。そういった話題とか、そういった部分はどうだったのか。担当部局として、委託箇所にどのようなお話をその点を聞いてるのか。もし、事例等があればお示しをいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

まずは、宮城県色麻町というのはこういうところだと、いろんな形で情報共有をすると。中にはですね、いろんな事業者の方もいらっしゃいますので、その方々の情報を町としてもですね、聞きながら、いわゆる町と何か例えばそのマッチングができないかとか、あるいはその後、色麻町に来町していただいて、実際に来ていただいて、何かしら活動はしていただけないものかどうかとか、そのような今回は初年度目ということでございましたので、そういったようなところでまずは42名の、目標大体30人から40人ぐらいというような目標を立てておりましたけれども、一定程度その目標を超えることができたと。

そうしましたら、次はですね、この方々と、やはり色麻町に訪れていただくツアーのようなものを企画してですね、これからも関係性をつなげていくといったような形で、業者からはですね、伺っているというようなことでございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　課長言うとおり、今回初年度ということでございますんで、こういった形で色麻がどこにあるか、そういった部分をお示しするってことなんでしょうけども、実際この来た方々42名の方、延べですか、この方々に対して色麻町に来ていただかないと、実際は話がその先、成果的な部分が見えないのかなと思います。そういった部分までこの事業を進めるような形の内容に、今後、どのようにつくっていくのか。ルネッサンスの方にそのまま委託するのか。町として、今後の展開としては町の人間が直接行って、この方々と話しするのか。そういった考えがやっぱりここに課題として載ってるべきではないかなと思うんですけども、そういった部分どうなのか。やりました、実際今後こうします、説明は受けます。ただやっぱり文章でそういうのをやっぱり示していただいたほうが、より分かりやすいんではないかなと思うんですが、そういった部分どうなんでしょうか。お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君）　お答えいたします。

委員御指摘のとおりですね、確かにこの成果というものをどのようにして見える化していくかということになりますが、まさにこれからはですね、この関係人口の見える化、

国のほうでも地方創生2.0の中にデジタル住民票といったような、その関係人口のいわゆる住民票といいますか、そのようなものが、そのような制度が創設されていると。ですから、ここで切らずにですね、この方々をずっと積み上げていって、いかにこの関係人口、あるいは交流人口でもいいんです、その中でいかに見える化して、それと色麻町との関係、人の動きをつくっていくかというところがまさに課題で、令和７年度におきましてはですね、その辺のちょっと見える化といったようなところについても検討しているというような状況でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　10目、ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

11目基地対策費。12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君）　この基地対策費の中の負担金ですね、全国の協議会、あと県の協議会、また王城寺原演習場の協議会、３つあります。

町政のあゆみの中の50ページなんですけども、この中に県の防衛施設周辺整備事業促進協議会において要望活動を行っているとあります。これ毎年、要望活動を行っているようでありますが、近年の要望事項ですか、どのような内容になっているものなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　お答えいたします。

まず宮城県防衛施設周辺整備事業促進協議会、これ合同で要望活動を行っておりますけれども、これにですね、王城寺原演習場周辺整備事業促進協議会、こちらと合同で要望活動を行っているところでございます。

毎年その内容には若干の違いがありますけれども、まず全体的に言えることはですね、王城寺原演習場周辺で演習活動を行うによって起きた障害等々についてですね、しっかりとした対応をしてほしいと。また、それに関する予算づけも、削減の方向ではなく、実情に応じて維持、そしてあと増額をしてほしいという要望の内容。それからですね、住宅防音工事の関係でございます、こちらにつきましても範囲を拡大してほしいというもの。それからですね、特定防衛施設周辺整備調整交付金、９条交付金の関係でございますけれども、こちらにつきましても拡大、また必要な部分につきましては新規にですね、予算づけをしてほしいというもの。それから、近年多いのがですね、流域の治水対策の部分で、本町でも花川ダムの関係とかですね、関係周辺のですね、水路の関係、こういったところもですね、近年のゲリラ豪雨、こういった部分で、かなり被害が出ているところがありますので、そういったところの対策もしっかりしてほしいと。それからですね、有害鳥獣対策ということで、現在はしっかり対応していただいておりますけれども、かなり王城寺原演習場のですね、フェンス、破損箇所があってですね、そこからイノシシ、熊、そういった出入りがあるということで、そういったところの対策もしっかりしてほしいと。こういった内容の要望を合同で行っているということでございます。

○委員長（小松栄喜君）　12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君）　いろいろ因果関係とかによってですね、要望事項も以前よりは何

か増えているような気がいたします。

この特定防衛施設周辺整備調整交付金、この要望とありますが、例えばですよ、今回の歳入の中でね、交付金を一般会計で１億5,000万円とか、あと水道のほうでも5,800万円ですか、水道だね、合わせて２億1,000万円とかあります。米軍の降下訓練とかありましたね、あと物資の投下訓練とか、あとフランス陸軍との実動訓練とかあったと思いますが、それらの訓練の部分において、駄目か歳入は、どの程度入ってたか分かりませんけども、とにかく演習によって発生する因果関係についてですね、しっかりと言うべきところは言って、要望するところは要望すると。そして自主財源の確保というようなことになるんですが、この辺はですね、積極的に行っていただきたいと思います。

そしてまた、このあゆみの中にですね、沖縄県道104号線越え移転訓練受入演習場関係市町村連絡協議会とあります。これ、ここ何年かなかったと思うんですが、これはですね、例えば北富士、東富士、日出生台、矢臼別、あとは王城寺原演習場、５つの移転訓練の演習場の連絡協議会だと思いますけれども、11名の方が参加してると。これはどこで行って、これは市町村長さんなのか、あとまたその要望内容ですね、それをお聞きいたします。

○委員長（小松栄喜君）　企画財政課長。

○企画財政課長（今野　稔君）　お答えいたします。

まず、通常のですね、自衛隊の訓練、様々、米軍の合同訓練等々につきましては行ってきた経緯がございますけれども、令和６年度は日仏の共同訓練、それから米軍のですね、降下訓練というものもございました。そのような中でですね、財源の部分につきましては、そういった御相談を受けた際にですね、新しい訓練を受入れいたしますので、そういった部分の、少し増額等々をお願いしたいというお話をさせていただいたところはございますので、そういった部分につきましては折を見てですね、都度都度お話をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほどお話がございました沖縄県道市104号越え移転訓練受入演習場関係市町村連絡協議会、こちらにつきましては、これまでコロナの関係でちょっと書面でのやり取りということでございましたが、令和６年度、改めまして防衛省のほうに向かいまして要望活動を行っているということでございまして、白井委員おっしゃいましたとおりですね、米軍移転訓練の受入れ先でございます５演習場、こちらのですね、市町村の首長さんたちが要望活動を行っているということで、その内容につきましては、簡単に申し上げますと、まず交付金の関係でございますが、米軍受入れをした平成９年はですね、ＳＡＣＯ交付金１億3,330万円という金額で最初は交付をいただいておりましたが、現在は１億800万円ということで減額となっております。ここの部分をですね、平成９年度と同様にですね、要望、してほしい、増額してほしいということでの要望が１点でございます。

それから、２点目でございますが、こういったこの関係予算のですね、年度当初の一括交付、現在につきましては２月、３月、４月ということで、年度末、本当にぎりぎり

にですね、３回に分けて交付をいただいているというところでございまして、ここの部分につきましても、年度当初に交付をいただければ運用しやすいというところで要望を行っております。

それからですね、本町でもたくさん頂いておりますけれども９条交付金、こちらのですね、全体的な増額、こちらの要望も併せて行っているということで、大きく３か点、要望活動を行っているところでございます。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかに、基地対策費、ありませんか。（「なし」の声あり）

12目情報システム管理費。３番佐藤　忍委員。

○委員（佐藤　忍君）　次のページのですね、13節、ここにタブレット端末等借上料、それからペーパーレス会議システム利用料とあるんですけども、これ前に出た議会費の中でも同じ項目で同じ金額が載っておりましたので、そちらと同じ物を同じ数だけ契約したのかというのと、当初予算よりは大分金額が下がってるようですので、その辺をお聞きしたいです。

○委員長（小松栄喜君）　総務課長。

○総務課長（遠藤　洋君）　お答えいたします。

タブレットに関しましては、議会側では17台、それから執行部側でも17台、色麻町で合わせて34台導入しております。

金額、当初予算から比較しますとかなり安くなったということでございますけども、これがですね、一旦入札に付したんですが、どうしても半導体不足によってタブレットをこの台数そろえることが難しいということで、一旦入札が不調になりました。その後数か月、１か月、２か月しまして再度入札に付したところ、落札という形になりましたので、若干導入する月が遅れてしまったということによりまして、このぐらい金額が減となったということになります。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君）　３番佐藤　忍委員。

○委員（佐藤　忍君）　当初予算のほうにですね、タブレット用キーボード購入費っていうのがございました。決算書には今回その項目がございません。タブレット用のキーボードを購入しなければいけないようなタブレットっていうことは、当初予算のときには別な物を予定していたということなんでしょうか、お聞きします。

○委員長（小松栄喜君）　総務課長。

○総務課長（遠藤　洋君）　お答えいたします。

今回導入しました、皆様もお使いになっているタブレットに関しましても、タブレットのカバーと一緒にキーボードが附属しております。キーボード付カバーという形でお配りしているという状況でございます。当初から、この形で導入しようという計画はございました。当初予算編成時におきましては、こちらのキーボードカバーにつきましては備品として購入しようということだったんですが、備品ではなくて、こちらもリース

しましょうということにしまして、こちらも併せてカバーもリースという形になっております。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君）　３番佐藤　忍委員。

○委員（佐藤　忍君）　あゆみの54ページのほうに、議会と各種委員会等のね、資料の電子化、そういうのによって時間を削減する、または情報共有を図る、そういうのはある程度達成されてるかなと思うんですけども、ペーパーレス、あまりペーパーレスになってるような意識が私はこの間持ってないんですね。ペーパーレス、どのぐらい進んでるような状況なんでしょうか。

○委員長（小松栄喜君）　総務課長。

○総務課長（遠藤　洋君）　お答えいたします。

今、執行部側でタブレットを使用しているというのは、このように本会議場で使用しております。そのほかですね、課長会議、定例連絡会議のときにはペーパーレスで使用しております。そのほか、指名委員会の開催につきましても、今までは紙だったものを全てタブレットということでペーパーレスで使用しております。そのほかに、これからも順次いろんな会議等でペーパーレス化を図っていく予定としております。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

13目消費者行政費。（「なし」の声あり）

88ページ。

14目情報通信施設管理費。（「なし」の声あり）

15目社会保障税番号制度管理費。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　町政のあゆみの57ページをお尋ねしたいなと、まず初めに。ここに個人番号交付事務というのがございます。申請交付という部分で、ここに率と件数等は載ってるんですが、ここで載ってないものが多分あると思います。申請はしたものの、まだ受理していない方がいるんではないかなと。そういった方の人数関係はどうなってんのか。まず、その点お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　お答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、国のほうから一度役場のほうに来まして、役場のほうから今度、その本人のほうにカードが来ましたよということで通知を出します。その後に、その通知を出した方が役場のほうに取りに来るということになっておりますけれども、実際その人数につきましては、ちょっと把握はしておりませんので、何人いるかというのはちょっと、申し訳ございませんが把握しておらないというところでございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　課長の答弁聞きますと、申請は本人がして、その申請した物を役

場から国のほうに行って、国から交付した内容の物が来ると。来た物に対して、役場から当人に、発行できましたので、交付、できましたら取りに来てくださいという話でございます。そうすると、その交付いただいたマイナンバーカードなる物は、庁舎にあるということだと思うんですよね。そうすれば枚数、受け取ってない方って分かるのか分かんないのか。今の答弁だと、いるのかいないのか、何名とかっていうのは多分大体枚数的には、ここに交付と申請の割合から追っていけば、数名というのは分かるんですよ。それを把握なされてるかどうかということを、ちょっとお尋ねしたいんですよ。まず１点。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　お答えいたします。

　大変申し訳ございませんでした。11件ほどということで、把握しているということでございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　6,035名のうちの11件、出してる方はそこまでいませんよね、ここに、何人なのか分かりませんけども、そのうちの11件の方は取られていない。ただ、その方の内容、どうして来れないのかとか、そういった理由、関係が多分あると思います。そういった部分の諸事情は把握した中で、今後その11件分をどのようにしていくのか。対処の仕方、もし考えがあればお示しをいただきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　お答えいたします。

　その方々につきましては、やはり電話連絡をするなりですね、あと再度通知を出すような形で、取りに来ていただければということで、通知を差し上げたいなということでございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　くどいようなんですけど、通知を出す、連絡をするのは分かるんですが、それでも来られていないというわけでございますよね、多分。取りに来ていただけてないということで、ここに11件が未受領として残っていらっしゃるということだと私は把握してるんですが。その方に同じことをしても来ていただけるものか。多分、来れない理由があるのかどうか、そういった部分も含め、そういった部分にどのように今後対処していくのかということを聞いてるんですよ。再度、答弁をいただければと思います。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　同じような回答になってしまうんですけれども、やはり電話連絡をするなりですね、通知を出すなりということで、それで対処するしか方法はないのかなというふうに感じております。

　以上でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　対処については通常どおりにやるということで御理解しました。ただ、その11人に対してのマイナンバーという重要な物を、担当課としてはどのように管理、保管なされてるのか。個人情報でございますんで、その点どうなのか。いつまでも持っているのかどうするのか、そういった部分を含め、今後の対応あれば、お示しいただきたいなと思うんですよ。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　お答えいたします。

保管につきましては、役場のほうのキャビネットのほうの中に保管させていただいております。そのキャビネットの中に保管させていただいております。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　そのキャビネットなるもの、ちょっと私、分かりかねるんですけども、本町における貴重品等の重要書類に対しての保管方というのは、そのような形が適正なんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　キャビネットといいますのは、引き出し型のキャビネットということでございまして、鍵もついておりますので、鍵をつけて保管してるというとこでございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　この件について、それ以上お話ししてもそれ以上の答弁いただけないんで、分かりましたと言っておきます。

続きまして、負担金についてでございます。今回、自治体中間サーバープラットフォーム利用という部分で471万5,000円という金額が出ております。昨年もこれついております、200万何がしという部分、約２年間で約600万円越えの予算措置の内容でございます。昨年に比べて今回増額した理由は何なのか。同じく57ページのあゆみを見ますと、自治体の人口に基づいて負担しているという文言も載っております。昨年の人数より今年の人数が多かったのか、それとも、この自治体の人数に基づいてというのは何を意味してるのか。もし分かれば、その点を含み御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　お答えいたします。

これにつきましては、その自治体の人口によりましてその負担額が決まっております。それにつきましては、国庫補助金のほうで261万9,000円、これは国のほうから頂いてる補助金でございます。それにですね、あと町の単費といたしまして209万6,000円をプラスいたしまして、総額で471万5,000円ということの負担になってるということでございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　令和６年度分についての負担の割合が、今課長が言われた471万

5,000円の内容だったのかなと思うんですよ。昨年が、令和５年についてはたしか209万6,000円ですか、大変失礼しました。それからすると非常に今年の部分は多いと思いませんかね。仮に、200万円を案分しても、半分半分としても、昨年の令和５年の人口より令和６年の人口は減っていると思われます。人口に基づいて負担しているという答弁の内容からかけ離れてるんではないかなと思うんですよ。今の答弁で適正なのかどうか、いま一度お尋ねをしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　副町長。

○副町長（鶴谷　康君）　私に来た説明資料でちょっと説明させていただきます。間違ってたら後で訂正させていただきます。

209万6,000円、これは今年、６年度も同じ金額で、さっき言った人口割の負担の金額になってます。先ほど261万9,000円、国庫補助金入ってきてますという答弁を担当課長したと思うんですが、その261万9,000円については、地方公共団体情報システム機構がこれの運営を行っているんですけれども、中間サーバープラットフォーム、機械、機器の更新経費として請求をされていると、６年度は。その分、国庫補助で同じ額入ってきてますので、実際町の負担としては209万6,000円、去年と同じ、５年度と同じ金額を６年度も決算として出ていると。増えた分は、機器更新経費の分として請求されている、それは国庫補助金として入ってきているというような説明資料を持っておりますので、そうだと思います。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　私も確認、調べたところですね、国庫補助金関係の種類で200何がし、今、副町長言われた部分が今年度は来ました。自己負担額の一般財源として209万6,000円、令和５年及び令和６年はついてこの金額になってると、私も御承知はしてます。ただし、違うわけですから、今回は増えたよ、増えた分について昨年の部分にプラス国から来たお金を入れて、どういった成果を見ていくのかということも加味してお尋ねしたかったんですよ、本来はね、本来は。ただ、内訳としてどうなのかということを含めながら聞いてるもんですから、なかなかその分、答弁いただけず、内容については副町長の今のお話聞いて、たしか３年計画か５年計画、この内容の事業、プラットフォーム進めるということが出ていたと思われます。今年度このお金を使って、２年間でシステム関係を、今後、個人番号制度の部分ですよね、たしか、そういった部分でやられるということを聞いております。そういった部分で、再度、よろしいのかどうか、答弁を求めてみたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　先ほどの副町長の答弁で了解しました。

○委員長（小松栄喜君）　ほかに、15目ありませんか。（「なし」の声あり）

16目工業団地整備費。（「なし」の声あり）

17目有線放送施設管理費。（「なし」の声あり）

90ページに入ります。

18目地域振興費。（「なし」の声あり）

２項徴税費１目税務総務費。（「なし」の声あり）

２目賦課徴収費。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　賦課徴収費ですよね、町政のあゆみの64ページで御説明をいただきたいなと思います。

再三、これ町税の部分にも出ておりますけども、滞納繰越金について個人住民税、固定資産税、種別割という部分が載っております。昨年度と比べて、この数字をどのように把握してるという言い方をして失礼なんですけども、99％近い数字になってるのかなと思うんですが、その点どのように分析しているのか、再度お尋ねをしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野　健君）　お答えをいたします。

令和６年度、現年度分の徴収につきましては99.53％っていうところで、昨年よりも上回ってたかなというふうに感じております。現年度、先ほど100％に近い数字が理想だという話はさせてもらいましたけれども、こつこつと徴収をしてきた状況がこの数字になってきたのかなというふうには感じております。

また、徴収機構のほうも、今回こうして100％の収納率はなりませんでしたけれども、そういった徴収機構なども利用しながらの徴収活動の成果というふうには感じております。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　現年度分についてはそのようなお話でございますが、片や滞納繰越分について41.何％という数字になってる。この分について、本町の担当課としては目標数値的には何％まで徴収率を上げていこうという努力目標持ってるか。当然、100％という話になるんでしょうけども、実質、現状を見ながら、ここまでは最低やっていくという、根拠なるものが多分あると思われます。そういった部分がどうなのか、考え方に合わせて御回答いただければと思います。

○委員長（小松栄喜君）　税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野　健君）　滞納繰越分の徴収率ということで41.52％。昨年ですと、令和５年度が49.23％というふうになってございます。年々ちょっと減ってきたというところは現実かなというふうには思います。

先ほども、午前中もですかね、話をちょっとさせてもらいましたけれども、滞納繰越分については、やはりなかなか徴収できない部分というのが増えてきているというのは現状があります。そういった中で、幾らでも滞納繰越にならないように、現年度分も徴収しながら進めていくというような流れに持ってきております。

また、いろいろな家庭状況の調査だったり、そういったのも、預貯金だったり、そういったのも調査をしながら、しっかりと徴収をしていくというのが、今後していくべきことかなというふうには思います。

収納率、伸ばしていくっていうのはなかなか厳しいところは現実的にはございますけ

れども、職員一丸となって徴収活動のほうを今後もしていきたいなというふうには思っております。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　分かりました。そうしますと、それを基にしまして、11節の役務費に入りまして、コンビニ納付事務手数料なるものがございます。今、99％近くの現年度分、延ばしてるわけですから、しからばこのコンビニ納付事務という部分で、利用率というのが多分出ていらっしゃると思う。どのくらいの利用率なのか、前年度からどれだけの利用率がアップしているのか、この２つ、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野　健君）　お答えをいたします。

令和６年度のコンビニ納付でございますけれども、金額ベースの割合でいきますと6.22％でございました。前年度5.27％でございましたので、0.95ポイント増というふうになってございます。

参考までに、その他についてですけれども、一般、金融機関の窓口等で納付されてる方が37.21％、それからＰａｙＰａｙとかＬＩＮＥＰａｙなどのスマホ決済の方が0.10％、インターネット等、共通納税と言っておりますけれども、こちらが24.05％、口座振替の方が28.64％、あと年金からの天引きの年金特徴ですね、こちらについては3.78％というふうになってございます。

ですので、コンビニ納付については0.95ポイント増というふうになってございます。

○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

３項戸籍住民基本台帳費１目戸籍住民基本台帳費。（「なし」の声あり）

94ページ、行きます。

４項選挙費１目選挙管理委員会費。（「なし」の声あり）

96ページ。

２目選挙啓発事業費。（「なし」の声あり）

３目衆議院議員選挙費。（「なし」の声あり）

98ページ、行きます。

５項統計調査費１目統計調査総務費。（「なし」の声あり）

２目経済センサス調査区管理費。（「なし」の声あり）

３目統計調査委員確保対策事業費。（「なし」の声あり）

４目農林業センサス費。（「なし」の声あり）

５目国勢調査調査区設定費。（「なし」の声あり）

６項監査委員費１目監査委員費。（「なし」の声あり）

100ページ、行きます。

３款民生費１項社会福祉費１目社会福祉総務費。（「なし」の声あり）

２目老人福祉費。５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　委員長、結構長くなりますけどいいですか。

７節報償費から入ります。こちらについて敬老会基金等、先ほども話あったとおり、長期総合計画の相談にもあったとおり、結構増加しているということでも出ております。この関係、今年度、昨年と比べてどうだったのか。令和５年、令和６年、内容的なものも含め、成果的な部分も併せどうなのかを、まずお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

敬老祝い金の件ということでございますが、こちらのほう人数的には令和５年度、令和６年度、74名ということで変わりはございません。しかしですね、100歳の方がですね、１名増ということになっておりまして、そういった関係から若干の増額というふうな状況になっております。

それでこの事業に関してはですね、今までずっと続けているものですけど、90歳で２万円と花ですね、あと95歳に関してはお祝いのお花です。100歳に関しては20万円とお花ということで、あと100歳以上はお花になりますけど、101歳以上ですね、なりますけど、大変喜ばれていまして、あといろいろ張り合いになっているというふうに伺っておりますんで、そういったような状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原委員にお諮りいたします。

ただいま質疑続行中ではございますが、休憩後にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（相原和洋君）　了解しました。

○委員長（小松栄喜君）　それでは休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後２時５９分　休憩

午後３時１５分　再開

○委員長（小松栄喜君）　休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

５番相原委員の質疑から再開します。５番相原委員。

○委員（相原和洋君）　引き続き質疑をさせていただきます。

７節の報償費で敬老祝い金等について先ほどお尋ねしました。この下にですね、敬老会関係報償費289万4,000円というものがございます。町政のあゆみ見ますと86ページ、こちらにも載っているんですが。まずこれ、今年度も記念品えごま油を出させてもらっているみたいです、２年連続で。この点、大変敬老の方に喜ばれていらっしゃるのかなと思うんですが、その点はどのように聞き及んでいるのか。今後引き続きそういった部分も含め、成果のあるものにしていくのかなと思われますが、いかがでしょうか、その

点。アンケートとは言いませんが、その点はどのように聞いているのか、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　敬老会関係報償費のえごま油の件ですが、こちらのほうは対象者ですね、施設入所者以外の方全員に贈らせていただいているものでございます。

先日ですね、ちょっと一般質問の中でも出たかと思いますが、本町の６次産業唯一のですね、製品ということで、皆さんに健康にもよいものなので御賞味いただきたいという思いで贈っているものでございまして、町民の方の御意見としては、確かに電話でいろいろ、えごま以外の物がっていう御意見もあれば、でも中にはありがたく頂きましたっていうような意見もいただいてるんで、現状としてはその辺を続けているというような状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今、課長の答弁聞いて、結構喜ばれていらっしゃるということなので、それ以上の部分を聞いても仕方ないのかなと思います。

また、この記念品代等につきまして、ここにえごま油、タオルケット、座布団、あと謝礼というのが今回ございます。令和５年、この謝礼なるものはございませんでした。この謝礼とは何ぞやということになるんですけども。ここで前年度と比べて30万円近くの、記念品の金額は違うのかなと思うんですけども、この謝礼は何なんですかね、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

こちらに関しましては、敬老会当日にですね、小学生と中学生代表の方にですね、参加者に対して、おじいさん、おばあさんに対してですね、敬老のお祝いを込めた作文を作ってきていただいて読んでいただいております。そういった方お二人に図書カードですね、そちらのほうを差し上げているというようなことでございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　しからば、もう少し細かくそこは出していただきたい。記念品でございますから、敬老の方に対してということでこちらを考えたもんですから。その点をもう少し明確に示していただきたいと思うんですよ。あくまでも、施策の成果に対するということで出てるものでございますんで、謝礼って何なのかなと、ずっと考えてるもんですからね。実際、謝礼、何名分にじゃあ出されたんでしょうか、小学生、中学生ということであれば。お尋ねしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　小学生１名、中学生１名で2,000円ずつを差し上げてますんで、合計で4,000円分になります。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　小中学生各１名ずつの合計２名、2,000円ずつの4,000円ということでございますよね。これの設定、選考の仕方については、いつ、どのように決められて、誰が決めたのか、お尋ねしたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　選定に関しましては、学校のほうにお願いしているところでございます。学校から推薦いただいているというような状況でございます。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　その際、町として条件、こういった方々とか一切なく、ただ学校に丸投げをして選んでくれということで決められたんでしょうか。お尋ねしたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　敬老会当日にですね、お越しいただいて、そちらのほうの作文読んでいただける方というようなことで依頼、学校に対して依頼をしているというような状況でございます。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　令和６年においては５年ぶりの対面式の敬老会だったと思うんですよ。その方々に対してそういう作文を、当日来ていただけるね、中学生、小学生の方にということで、ただ出したのかどうか。例えば、おじいちゃん、おばあちゃんがいる方にお願いしたかったのかどうなのか、町としての考えです。そこに、成果効果なるものが何かあるのかなと思ってるんで聞いてるんですが、どうなんでしょうか。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。
　コロナ禍以降ですね、令和５年から行っておりますが、こちらの際には、暑さ対策ということで、改善センターで実施するような形を取っております。そういった関係もありまして、中に入れる人数が限られてきているものですから、77歳になった初年度の人、対象者に初めてなった方、それと80歳、88歳という節目の方を御招待しておりますんで、なかなかその年齢のおじいさん、おばあさんにぴったり当てはまるっていう方は、なかなか難しいかなと思っておりまして、そういった意味では敬老会対象者皆さんに感謝というような形の文面を作っていただいているというようなところでございます。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　あくまで今回、令和６年、５年ぶりに敬老会を対面式でやるということを、担当課としては決められて進められたと。その条件としては、節目の方、初めて受ける方、節目の方、そこを対象にしてということで、場所が場所なだけに、やると、熱中症対策という、今、お話ありましたけども、もともとコロナ対策から今回熱中症対策になったのかなということは理解はできます。ただ、そういったことを加味すると、事業の総合性を加味した中で、この謝礼、今回作文を書いてもらおうという思いを

多分考えたのは何だったのかなという。別にそれでなくてもよかったんじゃないのかなと思いますよ、私は。それをなぜ作文を出していただこうと、そこに効果を多分求めたかったんだと思うんですけど、どうなんですか。再度答弁を求めたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　敬老会、当初、対象者全員を御招待していたときからですね、そういったやり方はやっていたというような状況でございます。やはり高齢の方ですね、おじいさん、おばあさんはやっぱ孫世代の方にですね、そういった感謝の言葉もらうとですね、大変喜んでいただけるかなというような思いから、町としては、その辺は続けているというような状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　５年ぶりに参加なされた方々から、御意見等は何か拝聴はしてるんでしょうか。引き続きこのような形でやってくださいとか、いや、全員もっと集めてやれないんですかとか、そういった御意見はなかったでしょうか。お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　そういった御意見は特には現状、伺っておりません。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　成果を求めて改善をするということで聞き及んでおります、事業に対しては。そういったことをする気があるのかないのか。聞かなくてもいい、あくまでも節目の方々でいいという判断は、町でなされてると思います。ただ、敬老の会の方を皆ということは、77歳以上の方をお祝いしたいという思いは町にあると思うんですよ。ただ、全員入れないから今回こうしてるんだということ。ただ、来られた方々の感想なり聞いてもいいんじゃないかなと。その上で、今後どうしたら、またよりよいものになるかっていうのは、今後の課題とか、次につながる成果を出せるんではないかなと思うんですよ。そういった思いはないのかどうか、考えとして、再度答弁を求めたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

町政のあゆみ見ていただいても分かるとおり、実際、先ほど申し上げた節目の方々、招待したのが231名いらっしゃいます。そのうちですね、参加者が42名ということでございまして、参加率に関しては、以前皆さんお呼びしたとき1,000人弱ぐらいですかね、当時御招待の文をお送りいたしまして、参加者が250人弱ぐらいだったんで、率にしてはほぼ同じような状況でございます。ただし、今回この総数的にですね、42名、今年度も実施しますけど、ちょっとその辺の参加状況を見てですね、あまりにも少ないような状況であれば、ちょっと、こういったのが続くんであれば改善はしていかなきゃないかなというふうには思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。６番河野　諭委員。
○委員（河野　諭君）　それでは、102ページの、18節負担金補助金及び交付金の中で、高齢者等タクシー利用助成事業104万円弱の計上されております。町政のあゆみの88ページに交付者等々書いておりますが、この満額使った方は何人いたのか。また、交付している方から何か要望とか何かあったのか、そこら辺をお聞きします。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　満額使われたのは15名でございます。それで、要望に関してですけど、中には満額使われた中の方からは、今、年間２万4,000円分支給してますけど、もう少し金額高くというような、そういった要望というかは出ております。
○委員長（小松栄喜君）　６番河野　諭委員。
○委員（河野　諭君）　満額使われたのが15名で、要望としてはもっと金額を上げられないのかという要望があったということでありますが、町のほうでは令和６年度は何かアンケート調査とか、そういったのは行ったのかどうか、お聞きします。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　町のほうといたしましては、まずはですね、なるべく幅広い方に、そういったこの制度を使っていただいてというところに主眼を置きまして、75歳というふうに対象年齢を80歳から引き下げたというような状況でございまして、その辺のアンケート等は特に実施せず、そういった少し幅を広げてほしいという要望というかですね、そういった御意見があったほうを、今回はそういう要望にお応えしてというような形で、制度を若干広げたというような状況でございます。（「はい、了解です」の声あり）
○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。２番髙森すみえ委員。
○委員（髙森すみえ君）　12節の委託料について伺います。
　支出金額が大分、当初の予算に比べて少なく済んでいるようですけどもその理由と、あとこちらの生活相談所運営事業委託料ですね、これについて、あゆみを見ますと、地域住民の日常生活における心配事や生活の向上に関する相談に応じて適切な助言指導を行い、福祉増進を図ることを目的としているとあるんですが、相談件数17件とありました。この中で、どのような、目立ったものとしてどんな相談があったんでしょうか。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。
　まずもって、そこで予算がもっとあったというようなお話でしたが、それに関してはそこの委託料のところにですね、ほかの事業もあってですね、そちらのほうが実際実施なかったものですから、その分は入っていないというような状況でございます。
　それで、今、御質問ありました生活相談所運営事業委託料に関しましては、当初から予定してたのはこの２万1,000円というような予算でございまして、委託先としては町の社会福祉協議会のほうにお願いしている部分でございます。

こちらのほうの相談の件数だったかな、件数もあったかなと思いますが、それに関しては17件で、相談の内容ということでございましたが、そちらは生計に関することとか、家族または医療に関すること、そのほかに住宅に関することなど、そういったところの相談が出ていたというふうに伺っております。

○委員長（小松栄喜君）　２番髙森すみえ委員。

○委員（髙森すみえ君）　そうした住民の方の不安に関して助言を行われてたと思われますが、関係の部署でいろいろお話をし合って、今後それを改善するに当たって、さらにどんな助言とか、制度とかが必要かなというようなお話合いはできていたでしょうか。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　こちらですね、こちらの事業、そういった相談のまず入り口というような形で捉えていただければいいのかなと思います。そういったところで、町のほうでいろいろ生活保護とかですね、そういったものとか、あとは住宅に関しては担当課が変わってくる部分もありますけど、そういったいろいろ町の制度とかがうまく利用、町を含めてですね、あとは県とかである事業とかにうまくつなげられるかというところを目的としてですね、行っているというような状況でございます。

○委員長（小松栄喜君）　２番髙森すみえ委員。

○委員（髙森すみえ君）　そこを、この生活相談窓口、ここを窓口として、いろいろなところに問題を解決するようにつなげてもらえるということで理解してよろしかったですね。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　そのとおりでございます。

（「了解です」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　先ほど、６番委員が質疑しましたタクシー利用券ですけれども、先ほどの回答、答弁では、幅広い方に利用してもらうために80歳から75歳までに５歳要件を引き下げたよという答弁でしたよね。そういう中で、交付枚数が3,012枚交付して、利用された枚数が2,083枚ということは、約69％の利用率かなというふうに思うんですけれども、そうすると課長が答弁したような幅広い人に利用してもらうという趣旨からすると、ちょっと物足りないのかなという気はするんですよね。やはり、そういう課長が答弁した趣旨からいったらば80％とか、85とか90以上が本来の目的にかなってんのかなというふうに感じたんですけれども、その辺についてどのように感じているのか。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

今、委員からお話ありました枚数ですが、確かに使用率は69％。ただ、申請はされて未使用の人も14人いるっていうのが現状でございます。そういった意味では、申請はされて何らかの事情で使えないっていう方もいたとは思いますが、町としてはですね、そ

の辺、広報活動等を、広報紙等で制度については呼びかけているような状況でございますんで、その辺ですね、なるべく多くの方の目に触れるような形になって、あと条件はありますけど、条件を満たす方には利用していただきたい、そういう気持ちでいるということでございます。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　町としては、担当課としてはそういう、この件に関してはしっかりと広報なり何なりをやりながら使ってもらうようにっていう、ある意味で言えば、町としてはちゃんと出してんだけど、使わないのはその人の自由というかね、そういう考え、考えって言っては失礼かもしんないんですけども、基本的にはやっぱり、そういうところが基本だと思うんですけれどもね。

ただ、やはりこの本来の趣旨、やはり高齢になってきて免許証を返納したり、あとは運転できなかったり、もちろん車そのものがなかったりする人もいるわけであって、そういう方々に、幾らかでも生活する移動手段の利便性を図るために事業、行っている事業ですよね。

そうした場合にね、やはりこの利用率が70％未満っていうのは、ちょっと制度的に何らかの問題がないのかなっていう気がしないでもないんですよね。別に担当課の責任でもないんだっていうふうに、何かさっきの回答聞いてると、そんなふうには取れるんですけれども、ちゃんとやってるんだっていうんですけれども。やはり、もうちょっと、せっかくすばらしいタクシー、この利用の券を、そういう交通手段のない方々にね、使っていただくために提供しているこのタクシー券を、もうちょっとやっぱりしっかり活用してもらえるように、もうちょっと何か工夫してほしいなという気がするんですけれども。その辺について、これから検討するしかってないんだと思いますけれどもね。その辺はぜひ、有効に満額使ってもらえるように、やはりその辺の制度の在り方を再度やっぱり検討すべきではないのかなというふうに感じるんですけれども、その辺についてもう一度回答願います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

こちらの交付した方々におきましては、例えば入院とかですね、そういったことで使えない、中にはお亡くなりになった方もいらっしゃいますんで、そういったところから100％っていうのは難しいのかなというところでございます。

制度的にはですね、今のところはより多くの人にこういう制度があるよっていうのを知っていただいて、条件に合う人には申請いただくというような形で、なおその辺の広報活動とかですね、そういったところをいろいろ検討していければなと思います。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　今後考えるという、しっかりそういう対応するという答弁ですけれども、言われて初めて今分かりました。やっぱり亡くなったり、入院したりする人も

いるというのは想定してなかったもんですから、分かりました。ありがとうございます。
○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　18節の、同じく補助金の高齢者等のタクシー助成についてなんですが、まず聞く前に、交付者70名、今回、これは交付を申請された方の数ということで、まず御理解をすればいいのかどうか。お尋ねを、まずしておきたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　申請された方ということでございます。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　ちなみに、本町におけるこのタクシー、高齢者タクシー助成金の対象条件に当たる方、75歳以上の方としますと、6,035人のうち1,200何がしという数字が、多分いらっしゃいます。そのうちの何名が条件として適用になるのか。まず、そこをお尋ねしておきたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　いろいろ、免許返納等もありますんで、正確な数字はありませんが、こちらのほうでは75歳以上の方で免許返納等々して、その条件に合うっていう方はまず600人ほどいらっしゃって、そのうちの３分の１ほどは、すいません、600人ほどが75歳以上で免許を有していない、免許証を有していないという方というふうに把握しておりまして、そのうちの３分の１ほど、およそ200名が条件に該当するかなというところで積算しているものでございます。
○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　今、課長の答弁聞きますと、約600名の方が免許返納、それで条件に当てはまる方が約３分の１の200名ということは、推測、推計で見ているという話でございますよね。

そうしますと、その200人のうちの申請は約70名、３分の１、30％ということになるんではないかなと。事業として考えた際、その申請の30％というのは、その先の成果効果、事業の在り方としてどのように捉えてるのか。幅広い方にお示しをしているというものの、実数はここに出てるわけですよ。その実数を基にして、事業として、自分たちの事業における適正かどうなのか。補助金として、補助金法の問題もございます。最も効率的なものを補助金として出すという前提がある中で、果たしてこれは適正なのかどうか。町の考えとして、再度答弁を求めたいと思います。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

なかなかその方の、今75歳以上の方でもやはり車をお持ちの方とかもいらっしゃいますし、その辺、やはりタクシーを呼ぶよりも自分で車を運転してっていう方もいらっしゃいます。ただ、必ずしも先ほど申し上げた200名の方皆さんが申請できるか、するかっていうと、その辺はそうじゃない部分もあるのかなと思いますが、町といたしまして

は、先ほども申し上げたとおりですね、できるだけ広報活動を活発にして、どこまでこの事業が、まず利用者が増えていくのかなというところは、やはり注視していかなきゃないかなというふうに思っております。

そういったところで、年齢引き下げてまだ１年しかたっておりませんので、その状況をもう少し見てからですね、再度そういった事業の今後についてを判断していければなというふうに思っております。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　まだ引き下げて１年しかたっていない。ただ、この事業にしては１年以上やってる事業でございます。

先ほど６番委員からもお話あったとおり、アンケート調査なんかはしてるんですかと、してはいない。自分たちの事業に対して絶対的自信があるんであればそれはいいんですが、成果効果的、数字的なものがここに出てるわけなんですよ。これを基にした上で、もっとこれを伸ばすための対策というのが、多分、一つの手段としてアンケートというのがあってもしかるべきではないかなと思うんですよ。それをしない根拠が多分あるんではないかなと。しなくてもいいという理由は何なのか。啓発はしてる、それだけでいいということなのかどうか。再度その点を含め、事業の考え方に合わせてどうなのかを、答弁を求めたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　アンケートをするのをまるっきり否定しているわけではありませんが、今回そういったいろんな要望を踏まえてですね、75歳に引き下げているというような状況でございます。そういった意味では、これからですね、先ほど申し上げましたが、事業を今後どうしていくかという場面ではアンケートとかもすることがあるかもしれませんし、またいろいろなほかのことでもですね、アンケートを取っておりますんで、そういったところから何かこう、こういったのに結びつけられるものがあれば、そういったものも見ながらですね、今後、こちらの制度の充実を図っていければなというふうに思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。10番中山　哲委員。

○委員（中山　哲君）　18節の負担金補助金で高齢者等タクシー利用事業ということでね、104万1,500円だね、この中でね、75歳以上で免許証を持っている方にタクシー券を配付している件数は何件なのか。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

免許返納に関してはですね、なかなかこちらで、返納した方には返納しましたよっていうような証明みたいな物、免許証に代わる物が頂けると思いますんで、そういったところでは把握できるんですが、免許を持っている方でですよね、持っている方でこの対象になっている方っていうのは、ちょっとそこまでは精査しておりません。この要項で定めている条件が満たされてれば、こちらでは出しているというような状況でございま

す。
○委員長（小松栄喜君）　10番中山　哲委員。
○委員（中山　哲君）　そういうことで、その要項に該当する人は、免許証を持っていてもこれはタクシー券の利用というのはできるわけだよね。そういったことになると、ほとんど使わないのが、当然使ってないのが事実だろうと思いますね。免許証を持って車持ってんだから。そういったのってのは、やっぱりしっかり把握した中で、その利用者で、もっと増やしてくださいって、この助成額をっていったときに、やっぱりそれらを考えた中で改善してやるのが町の在り方じゃないのかなと思うんだけども、そういった考えはありませんか。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　先ほどもこちらの事業について、今後検討する材料はほかにもいろいろありますが、その引上げにつきましてもですね、当然検討の中の一つにはなると思いますんで、そういったことも含めてですね、もっといろいろなことを含めて、今後は状況を見て検討していかなきゃないかなというふうには思っております。
○委員長（小松栄喜君）　10番中山　哲委員。
○委員（中山　哲君）　この件についても含めて検討の材料だということで、今答弁いただいたんだけども、やはりね、こういったものっていうのはとっくから分かってるはずだと思うのね。その辺においての、やっぱり町の事業を持つ姿勢っていうかな、その辺をやっぱりしっかり精査した中で成果効果を出していく、やっぱり改善は当然していくには、やっぱりその精査はやっぱ欠かせない。だからその精査っていうのを十二分にやっぱり重要視した中での事業というのをやっていかないと、成果効果が出てこないんじゃないかなと思うのでね。その辺についてはね、やっぱりしっかり、今後どのように精査をしてやっていくかっていうのも含めた中で、やっぱ改善をしていただければなと思うんだけっども、その辺、答弁をいただきます。
○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。
　最初にも申し上げたとおり、最初の検討としてはいろんな人に使ってほしいというところから検討をしております。そういった意味では、今年度の話になりますが、障害者にもっていうことで、その辺の幅は広げているような状況でございます。
　そちらのほうの利用状況も踏まえてですね、そういったところも踏まえた上で、今度は金額も含めたそういった検討に、次のステップは行きたいなというふうに思っております。（「了解」の声あり）
○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
　３目国民健康保険対策費。５番相原和洋委員。
○委員（相原和洋君）　繰出金でございます。今回、国民健康保険事業特別会計繰出金543万4,900何がし、法の72条の３を基にして一般会計から特別会計に繰り出す、この理

由については十二分には御承知しております。あゆみの89ページ、この中に繰出金の内訳なるものがございます。１番目の保険基金安定負担金2,837万2,505円。まずこの内訳、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　お諮りいたします。相原委員の質疑続行中でございますが、休憩後にお願いしたいと思いますが、暫時休憩してよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは暫時休憩いたします。

午後３時５６分　休憩

午後４時０３分　再開

○委員長（小松栄喜君）　休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

５番相原委員の質疑に対する答弁から始めます。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　大変遅れまして申し訳ございませんでした。

2,837万2,505円の内訳でございますけれども、保険者支援分といたしまして1,055万615円と、保険税軽減分といたしまして1,782万1,890円を合わせまして2,837万2,505円ということになります。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　負担金として、ここに2,800という数字、今のような答弁いただいたんですけど、医療分、後期分、介護分等いろんな部分があるのかなと思っております。ちなみに何名分なんでしょうか。再度お尋ねをしたいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　軽減分といたしまして、令和６年度でございますけども、695人分ということでございます。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　その下にですね、出産育児一時金なるものもございます。これ何名分でしょうか。お尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　お答えいたします。

これにつきましては、８名分、８件分ということでございます。

○委員長（小松栄喜君）　５番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今言われた数字、人数なんですけども、昨年と比べて推移的にどうなのか。実績は実績としてあります、ただここに負担金として載っている限り、一時

金が載ってる限り、御利用していただいたという部分で、条件がいろいろあってやったんだろうと思います。成果としての見方として、実績の数字でただ単に結果として見てるのか、これをどのように捉えてるか、お尋ねを、再度したいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君）　この一時金につきましては、実績に基づいてお支払いしてるということでございますので、８件分ということの実績に基づいて繰入れしていただいてるということでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

４目国民年金費。（「なし」の声あり）

５目心身障害者医療対策費。（「なし」の声あり）

６目高齢者等緊急通報システム対策費。１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　６目高齢者等緊急通報システム対策費、あゆみの92ページですけれども、その中に在宅の独り暮らしの高齢者、それから在宅の独り暮らしの重度身体障害者に対しとありますけれども、それで設置台数が今現在24台、令和６年度に新たに設置したのが３台、撤去したのが３台で、同数の24台が今稼働しているんだというふうに捉えるんですけれども。この中で、独り暮らしの高齢者という人数の把握、それから在宅の重度身障者というこの人に対しての人数の把握はどのように、要するにそれぞれ合計の人数は何人かということ。まずお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

まずもって、独り暮らしの数ということですが、私のほうでは230名ほどが独り暮らしの高齢者がいるというふうに把握しております。

それと重度心身障害者等ということでしておりますが、身障手帳を一級の方だと80名ほどいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　今、回答、答弁いただきましたけれども、在宅の独り暮らし230名ほど、同じく独り暮らしの重度の身体障害者80名もいるんですか。間違いありませんか。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　すいません、障害者手帳の１級という把握ではそうなんですが、実際のところ在宅で寝たきりでとか、そういった、もう少し条件は絞られてくると思います。その辺で重度心身障害者等というところでは、ちょっと等ということで、しっかりとした数字、あとしっかりとした内容ではない、何て言ったらいいでしょうかね、私のほうで捉えている数字としては、１級の人程度というような扱いで80名というふうに今申し上げました。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　今、答弁もらったんですけれども、この１級っていうその種類、ある意味で言えば全介助が必要な方、全盲とかね、耳聞こえないとか、手足がないとか、その１級の要件に当てはまるそういう方もいらっしゃることは分かるんですけれども、重度の身体障害者っていうくくりですよね、その人は独り暮らしでまず生活できてるのかなという疑問があるんですけれども、これは、それはそれでさておいて。

その230名、独り暮らしの高齢者が230名、重度の人が、独り暮らしの障害者が80名いるということは310名、その中でこの設置台数が24台っていうのは、あまりにも少ないような感じがするんですよね。要するに、高齢者等緊急通報システム対策費のこの趣旨、この施策の目的、実施状況、このあゆみ、この言葉を借りるんであればね、家庭用緊急通報システムに対応して、緊急事態に迅速な対応ができる体制を整備することにより、高齢者等の日常生活上の安全の確保と精神的な不安を解消し、福祉の増進を図ることを目的としてるわけですよね。そうすると、この230名の80名、310名もいる中で24台しかって設置されてないということは、290名近くの方はまだこれを必要とする状況でないというふうに理解していいのかどうか。答弁お願いします。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

そういった人数把握はしていますが、実際ですね、その辺、何て言うんでしょう、何らかの形での家族の見守りとか、あとは誰かそういった見てくれる方がいらっしゃって、実際そういった申請をされてない方、もしくはそういったところの、こういったものがあるっていうものを知らない方、それとあと、例えば電話、これに関しては電話の線がついている方というふうな条件も出てきますんで、そういったところで何か不具合というか使えない方、そういった様々な要因はあると思います。そういった意味では、かなり使っている時期は、そうですね、30台近く利用されてた時期もありますんで、なお一層ですね、広報活動はしていかなきゃないかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　確かにね、家族の見守り、それからどなたかって、どなたって結局介護関係、そういう、社協の方も含めてね、そういう方々が多分介助はしてんだと思います。ただ、今課長が言ったように、設置するにはそういう条件があるんですよね、多分ね。でも今の時代、インターネットも色麻町通ってるし、Ｗｉ－Ｆｉだってある。タブレット端末でそういうこともできる時代になってきてるわけだよね。にもかかわらず、本当にこの230名の80名、合わせて310名の方々が、全て、24台利用している方を除いて、290人前後の人がこういうものは必要ないというふうな把握、理解をしているのかどうか。もしかしたらば必要と思ってる人もいるんだけど、今、課長が答弁したように、要するにＮＴＴ電話だと理解するんですけれども、そういうものが引いてなければ、この緊急通報システムの機器を設置することができないんだということになればね、やっぱり今の時代にはそぐわない考え方なんだよね、多分。今言ったように、ネット関係、

Ｗｉ－Ｆｉ関係、タブレット端末を利用したそういうことについて、どのように考えているのか。そういうＮＴＴの回線のない方に対しての利便性を図る、担当課としての考え方はどういう考え方を持ってるのか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

ちょっとＮＴＴの線云々は、確かに条件としてはそういうないとはできないんで、そういったところはちょっと今後、検討も必要かと思いますが、ただ色麻町におきましては、ほとんどの家が電話線はついているのかなというふうに、今のところは把握しておりますんで、そういったところ、そういった件数が増えてくるようであれば、ちょっとうちのほうでもなお検討しなきゃないかなというふうには考えております。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　一般質問的な言い方になってしまいますけれどもね、課長に以前問合せしたことありますよね。上高城で、こういうこの緊急通報システムを利用したいんですけれどもっていうことで問合せあったんだけど、こういう状況なんだけどどうだっていう話したわけだよ。でも、今答弁したように、ＮＴＴの回線がなければ、これは使えませんという回答だった、そのとき。だから、今回聞いてんのね。

ネット環境もあれば、Ｗｉ－Ｆｉ環境もあれば、タブレット端末でも今対応できるんですよ。だからそのことについて、そういう設置要件がそれに限定されるわけでないの、それに対応できる機器があんのだから、だからそのことについてどう考えてるんだっていうことなの。そういうものを導入して、これからそういうニーズに対応していくんだか、それともＮＴＴの電話回線がなければ絶対駄目なのか。今後の方向性として、担当課として、担当課長としてどういう認識を持ってこの事業を進めているのか。通報システムの、緊急通報システムの趣旨に、目的に、課長の答弁はいかんせん合致してないような気がするんだけど。もう一度回答をお願いします。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

今ですね、今の制度としては、今やってるのは緊急通報システムはアルソックという業者が今、そこに委託しているような状況でございます。そういったところにですね、割と、その辺の委託料も比べてやっているようなもんですから、そういった便利さの部分も今度加えてですね、そういった業者選定、そういったところも今後していければなというふうに思いますが、そういったところも含めて、あといろいろ幅が広がると委託料も上がってくると思いますんで、そういったところも含めていろいろ検討していきたいというふうに思います。

○委員長（小松栄喜君）　１番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　今の答弁ですね、ほかのことやろうとすると委託料上がるっていうんだったら、この事業、辞めたらいいんじゃないの。だって、緊急事態に迅速に対応できる体制を整えて高齢者の日常生活の安全の確保と精神的な不安を解消して、福祉の

増進を図る趣旨の目的でやってるわけでしょう。だったらば、そのことで当然台数が増えたりなんかすれば経費が膨らむ、当然のことであって、だから趣旨が、目的がこういう目的なんでしょう。その目的、趣旨に合わせて今後どういう対応してくんだかっていうことなの。そいづをしっかりと対応していかないと、ＮＴＴの回線は引いてないんですけれども、できればそういう機械があるんであれば、緊急通報システムなるものを設置していただきたいんですけれどもっていう要望が上がってくる、現実なんですよ。それに対して、担当課長として、担当課として、どういう対応を今後なさるんですかということを聞いてんの。この事業の趣旨に照らしたときに。もう一度お願いします。

○委員長（小松栄喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（髙橋康起君）　お答えいたします。

そういった利便性を含めてですね、こちらで検討したいと思います。（「はい」の声あり）

○委員長（小松栄喜君）　ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。ただいま令和６年度色麻町一般会計決算認定の審査中でありますが、続きの審査は、明日午前10時からお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君）　御異議なしと認めます。それでは、令和６年度色麻町一般会計決算認定の審査は、明日午前10時からお願いします。

続いてお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君）　御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労さまでございます。

午後４時２５分　延会